



1960年代中期におけるイギリスのデタント政策、 1964年-1967年：その論理と展開、拘束要因について

齋藤，嘉臣

(Citation)

神戸法学年報, 20:31-101

(Issue Date)

2004

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/E0032286>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/E0032286>



[研究]

1960年代中期におけるイギリスの デタント政策、1964年—1967年

—— その論理と展開、拘束要因について ——

齋 藤 嘉 臣

序

1. イギリス外務省の対ソ・東欧政策、1964年
2. イギリスのデタント政策における西ドイツの位置、1965年
 - 2-1. 英独関係の改善
 - 2-2. ハルシュタイン原則の危機と英独会談
 - 2-3. 東ドイツ不承認政策とリチャード・クロスマンの異議
 - 2-4. ポーランド西部国境としてのオーデル・ナイセ線不承認政策
3. イニシアティヴの年、1966年
 - 3-1. フランスのデタント政策
 - 3-2. フランスのNATO軍事統合機構からの撤退
 - 3-3. イギリスの「欧州宣言」構想
 - 3-4. 「欧州宣言」構想の展開
4. イギリスのデタント政策の拘束要因、1967年
 - 4-1. 「欧州宣言」構想の頓挫
 - 4-2. アルメル研究への期待
 - 4-3. チャルフォント事件とアルメル報告書の採択

結語

序

1960年代初頭のイギリスは、ディーン・アチソンが述べたように、「帝国を失い、いまだ役割を見つけていない」状態にあった¹。「スウィング・ロンドン」と形容され、社会的、文化的な変容の時代にあったのが1960年代のイギリスであるが、この時代は外交政策の領域においてはパワーの低下を印象付けるような時代であった。それは第二次世界大戦後、NATOの創設や欧州統合に対して大きな影響を与えたイギリスのイメージとは対照的なものである。イギリスのスエズ以東からの軍撤退を決定する過程や、イギリスの経済危機やポンドの対ドル切り下げの背景を明らかにする多くの研究の存在は、当該時代のイメージを象徴するものだといえよう。多極化とデタントに特徴付けられる時代性を反映した研究としては、ハロルド・マクミラン政権、ハロルド・ウィルソン政権期の二度にわたるEEC加盟申請とその失敗を分析したものがある²。

1 アチソンの演説の前後背景に関して、以下が詳しい。Douglas Brinkley, 'Dean Acheson and the 'special relationship': the West Point speech of December, 1962,' *Historical Journal*, vol.33, 1990, pp.599-608.

2 スエズ以東からの撤退の決定過程を分析したものとして、次を参照。Jeffrey Pickering, *Britain's Withdrawal from East of Suez: the Politics of Retrenchment*, (Basingstoke: Macmillan 1998); Tore Tingvold Peterson, 'Crossing the Rubicon?: Britain's withdrawal from the Middle East, 1964-1968: a bibliographical review,' *International History Review*, vol.22 no.2, 2000, pp.318-40; Jeffrey Pickering, 'Politics and "Black Tuesday": shifting power in the Cabinet and the decision to withdraw from East of Suez, November 1967 - January 1968,' *20th Century British History*, vol.13 no.2, 2002, pp.144-70; Saki Dockrill, *Britain's Retreat from East of Suez: the Choice between Europe and the World?*, (Basingstoke: Palgrave 2002).

イギリスの経済問題、ポンド切り下げを論じたものとして、次を参照。David Blaazer, "'Devalued and dejected Britons': the pound in public discourse in the mid 1960s,' *History Workshop Journal*, vol.47, 1999, pp.121-40; Dian Kunz, "'Somewhat mixed up together": Anglo-American defence and financial policy during the 1960s,' *Journal of Imperial and Commonwealth History*, vol.27 no.2, 1999, pp.213-32; Tim Bale,

しかし、デタントがまさに国際政治を特徴付けることとなった1960年代中期におけるイギリスのデタント政策の研究が、蓄積されていない。1950年代のウィンストン・チャーチル、アンソニー・イーデンの両首相による対ソ外交や、第二次ベルリン危機におけるハロルド・マクミラン首相の対ソ外交を分析した研究は枚挙に暇がない。そのイギリスは、シャルル・ドゴール仏大統領がソ連を訪問する1966年6月以前より一貫して東側との対話の必要性を感じ、時に西側同盟国の不信を買うことさえあった。ドゴールの訪ソ前より東西関係

'Dynamics of a non-decision: the "failure" to devalue the pound, 1964-7,' *20th Century British History*, vol.10 no.2, 1999, pp.192-217; Jeremy Fielding, 'Coping with decline: US policy towards the British defence reviews of 1966,' *Diplomatic History*, vol.22 no.4, 1999, pp.633-56.

また、二度にわたるEECへの加盟失敗を分析したものは、次を参照。Wolfram Kaiser, *Using Europe, Abusing the Europeans: Britain and European Integration, 1945-63*, (Basingstoke: Macmillan 1996); Wolfram Kaiser, 'Using Europe and abusing the Europeans: the Conservatives and the European Community 1957-1994', *Contemporary Record*, vol.8, 1994, pp.381-99; Richard Davis, 'The "problem of de Gaulle": British reactions to General de Gaulle's veto of the UK application to join the Common Market,' *Journal of Contemporary History*, vol.32, 1997, pp.453-64; Rolf Steininger, 'Great Britain's first EEC failure in January 1963,' *Diplomacy and Statecraft*, vol.7, No.2, 1996; Piers Ludlow N., *Dealing with Britain: the Six and the First UK Application to the EEC*, (Cambridge: Cambridge University Press, 1997); George Wilkes, *Britain's Failure to Enter the European Community 1961-63: the Enlargement Negotiation and Crisis in European, Atlantic and Commonwealth Relations* (London: Frank Cass, 1997); Richard Davis, '"Why did the General do it?": De Gaulle, Polaris and the French veto of Britain's application to join the Common Market,' *European History Quarterly*, vol.28, 1998, pp.373-97; Philip R. Alexander, 'The Labour Government, Commonwealth policy, and the second application to join the EEC, 1964-67,' in Alex May (ed.), *Britain, the Commonwealth and Europe: the Commonwealth and Britain's Applications to Join the European Communities*, (Basingstoke: Palgrave 2001), pp.132-55; John W. Young, '"The second try": the Netherlands in Britain's strategy for EEC entry, 1966-1967'. in Nigel Ashton and Duco Hellema (eds.), *Unspoken Allies: Anglo-Dutch Relations since 1780*, (Amsterdam: Amsterdam University Press, 2001).

を改善する独自のイニシアティブを採ったのが、イギリスである。イギリスは西側同盟国中で、デタント推進の積極派であった。

近年になり公開されたイギリスの外交文書を用いた研究には唯一、ジェラント・ヒューズによるものがある³。彼は特に英ソ関係の改善に向けたウィルソン首相の信条と行動に焦点を当て、1964年10月以降のウィルソン政権のデタント政策を分析している。ヒューズは、ウィルソン首相のソ連訪問や外務省の対共産圏貿易政策に焦点を当て、超大国間の関係改善が思うように進展しない中で、イギリスがデタント政策により共産圏諸国をどのように変容させようとしたのか明らかにしている。その際に彼が大きな焦点を当てたのが、イギリス外務省の対ソ脅威認識やウィルソン首相の数度にわたるソ連訪問であった。こうしてヒューズは、実務的な協力を通じた漸進的で現実的な関係改善を狙ったイギリスのデタント政策の性格を明晰に分析することに成功している。

しかし、彼はイギリスのデタント政策を大きく規定することになった同盟国間関係には大きな焦点を当てていない。単独でソ連との関係改善を試みたフランスと異なり、イギリスは同盟国との緊密な調整を背景にしなければ、デタント政策が成果を挙げないと強く認識していた。ここにイギリスのデタント政策の一つの大きな特徴があるのである。よって本稿は、東西関係の中のイギリスと、西側同盟内のイギリスという二本の軸からイギリスのデタント政策を分析することで、その論理、展開を明らかにし、その拘束要因がどこにあったのか明らかにすることを目的とする。

イギリスは国力が衰退するとともにデタントに対する影響力も低下した。ヒューズはイギリスのデタント政策が、1965年の英ソ領事条約や1968年の技術協定を除いて何ら具体的な成果を見せなかったと指摘する⁴。イギリスのデタント

3 Geraint A. Hughes, *Harold Wilson, the USSR and British Foreign and Defence Policy in the Context of East-West Détente: 1964-1968*, (Ph.D. dissertation submitted to King's College London 2002).

4 Ibid., p.340. イギリスのベトナム戦争への関与については以下を参照。John

政策の論理と同時に、どのような拘束要因があったのか知ることは、イギリスがその国力の低下にどのような折り合いをつけようとしたのかを明らかにし、それにより秩序変容期のイギリスがどのような手段をもって影響力の維持を図ろうとしたのか示すことが出来るのである。

ところで、マーク・トラクテンバーグは1963年に部分的核実験禁止条約(PTBT)が調印されたことをもって、第2次世界大戦後の欧州秩序は安定期に入り、1989年に冷戦構造が最終的に崩壊するまでこの安定は持続したと主張する⁵。彼が1963年に着目するのは、米ソ間の最大の争点としてドイツ問題

Dumbrell, 'The Johnson administration and the British Labour government: Vietnam, the Pound and East of Suez,' *Journal of American Studies*, vol.30 no.2, 1996, pp.211-31; Ian Frederick Beckett, 'Robert Thompson and the British Advisory Mission to South Vietnam, 1961-1965,' *Small Wars and Insurgencies*, vol.8 no.3, 1997, pp.41-63; Rolf SSteininger, "The Americans are in a hopeless position": Great Britain and the war in Vietnam, 1964-65,' *Diplomacy & Statecraft*, vol.8 no.3, 1997, pp.237-85; Rolf Steininger, 'Grossbritannien und der Vietnamkrieg 1964/65,' *Vierteljahrshefte für Zeitgeschichte*, vol.45 no.4, 1997, pp.589-628; John W. Young, 'The Wilson government and the Davies peace mission to North Vietnam, July 1965', *Review of International Studies*, vol.24, 1998, pp.545-62; Peter Busch, 'Supporting the war: Britain's decision to send the Thompson Mission to Vietnam, 1960-61,' *Cold War History*, vol.2 no.1, 2001, pp.69-94; John W. Young, 'Britain and "LBJ's War", 1964-68,' *Cold War History*, vol. 2 no.3, 2002, pp.63-92; William Roger Louis, 'The dissolution of the British Empire in the era of Vietnam,' *American Historical Review*, vol.107 no.1, 2002, pp.1-25; John Dumbell and Sylvia Ellis, 'British involvement in Vietnam Peace Initiatives, 1966~1967: Marigolds, Sunflowers, and "Kosygin Week",' *Diplomatic History*, vol.27 no.1, 2003, pp.113-149; Peter Busch, *All the Way with JFK? Britain, the US, and the Vietnam War*, (Oxford: Oxford University Press 2003); G. Hughes, 'A "Missed Opportunity" for Peace? Harold Wilson, British Diplomacy, and the Sunflower Initiative to End the Vietnam War, February 1967,' *Diplomacy & Statecraft*, vol.14 no.3, 2003, pp.106-30.

5 Marc Trachtenberg, *A Constructed Peace: The Making of the European Settlement, 1945-1963*, (Princeton: Princeton University Press, 1999).

を重視するからである。このPTBTの調印には両ドイツが署名したが、これにより両国は核兵器を保持する可能性を失い、欧州の政治的現状の維持を脅かす可能性の最も高かった西ドイツが核兵器保持を放棄したことで、第2次世界大戦後の最大の懸案問題が解決した。トラクテンバーグの論理は、ドイツ問題の重要性を強調しており、第二次ベルリン危機やキューバ危機後の東西関係が欧州の政治的現状の維持で合意が図られたことにより欧州が安定期に入ったという点で、説得力のあるものである。

しかし、彼はこの安定がその後のデタントの道を開いたとも主張してはいるが、1963年の段階ではドイツ問題が全て解決されたわけではない。ドイツ問題は冷戦とデタントという広い文脈を考慮に入れた中でしか分析することはできない。デタント期の様々なイニシアティブが重要だったのである⁶。デタントの道は決して順調に進んだのではなく、またその後のデタントと1963年における米ソ間の関係改善とは、切り離して分析する必要がある。この点を指摘する上で重要なのは、アンドレアス・ヴェンゲルとジェレミー・スリの議論である⁷。両者はこの米ソ間におけるドイツ問題に関する合意を「小デタント (little détente)」と形容して、その後のデタントと区別している。西ドイツは確かに核兵器の保持を放棄したかもしれないが、ドイツ問題の重要な側面であるオーデル・ナイセ線や東ドイツの承認といった問題に積極的に取り組むまでにはまだ時間を要した。西側四大国も、重要な側面 (ベトナムやデタント) でアメリカと全ての政策を一致させていたわけではない。1963年の「小デタント」は、現状維持に基礎を置いたデタントであったために、その基礎は脆かつ

6 こうした批判は、既に以下でもなされている。Tony Smith, 'Review of Marc Trachtenberg, A Constructed Peace: The Making of the European Settlement 1945-1963, H-Diplo, H-Net Reviews, August, 2000,' (available at <http://www.h-net.msu.edu/reviews/showrev.cgi?path=24952967236690>, accessed on 7 July 2004).

7 Andreas Wenger and Jeremy Suri, 'The nuclear revolution, social dissent and the evolution of détente,' *Zürcher Beiträge*, Nr.56, 2000.

た⁸。それを、「静」のデタントとするのであれば、そこから生まれたのは何であったか。

それは「動」のデタントであった。それは戦後の現状を克服する試みであった。本稿は「動」のデタントの形成期のイギリス外交に焦点を当て、イギリスがデタントの唱道者であったことを明らかにする。分析の出発点は、1960年代の東西関係の改善が次第に明らかになってきた1964年とする。1964年は、イギリスがデタントの到来を感じた時期であるとともに、外務省内で従来の対ソ連、東欧政策の変更を行った年でもある。そのイギリスのデタント政策は、1965年、1966年にその論理を成熟させ外交政策として展開される。しかしその限界は1967年までには明らかになることから、本稿はウィルソン政権が政権を委譲する1970年を待たず、1967年までの期間を分析の対象時代としたい。

以下、第一章では1964年以降のイギリス外務省のデタント認識を分析することで、冷戦構造の変容期に、従来の政策の変更を求める声がイギリス外務省の政策をどのように変更させたのかを明らかにする。続いて第二章においては、イギリスのデタント政策における西ドイツの重要性を指摘し、イギリスが独自の道を進むことを主張する一部の閣僚の声が、イギリスのドイツ問題に対する政策にどう影響を与えたのかを示す。第三章では、イギリスが第二章に示されるような拘束要因の中でフランスのデタント政策をどう認識していたのかを示し、また第一章で明らかにされたデタント遂行の論理がどのような形となって

8 ヴェンゲルとスリは、国内社会における環境への関心の高まりや核戦争への恐怖、核兵器の開発競争が生む経済的負担等に対する異議申し立てが、このような核の抑止力に基づく安定性の限界であったことを指摘する。Ibid., pp.27-8. なお、こうした1960年代の特徴については、以下を参照。菅英輝「冷戦の終焉と60年代性」『国際政治』(第126号、2001年)1-22頁。スリは著書の中で、社会運動とデタント政策との関係を述べ、国内社会における対抗文化を抑圧するために動因可能な資源を振り向けるために、各国指導者が採った外交政策としてデタントを規定する。著者は、社会運動とデタントに対する圧力との関係を指摘するスリの主張には同意するが、彼の一面的なデタント観には同意しないところが多い。Jeremi Suri, *Power and Protest: Global Revolution and the Rise of Détente*, (Cambridge: Harvard University Press, 2003).

発露したのかを明らかにする。最後に第四章では、第三章で述べられるイギリスのデタント政策の拘束要因がどこにあったのかを示したい。

1. イギリス外務省の対ソ・東欧政策、1964年

1960年代は、冷戦構造が変容した時代であった。この構造変容は、主に二つの相互に密接に関連する要素に起因する。一つは東西両陣営間の緊張の緩和であり、これは「デタント」と形容された⁹。もう一つは、東西両陣営内部における多中心化の進展である。

米ソが直接対峙することになり、核戦争の勃発をも予期させることになった第二次ベルリン危機とキューバ危機以降、米ソ両国は互いの勢力圏を承認し、欧州においては戦後の現状の維持を大前提にした政策立案がなされていくようになった。1963年8月には、モスクワで米英ソの三国外相がPTBTに調印することになり、東西間の対立が緩和する可能性を感じさせた¹⁰。イデオロギー的に敵対する両陣営間において相互に協力できる分野が存在することが証明されたことは、将来の予測を容易にし、また東西間の政治的雰囲気改善了。こうして米ソ間の対立の程度が減少し、東西間に平和が「構築」される一方で、

9 1970年代に入ると、「デタント」の意味は次第に曖昧なものになっていく。ただし、ここでは通常用いられるような意味で、つまり東西間の緊張の緩和といった意味で「デタント」を使用する。「デタント」概念の曖昧さについては、以下を参照。拙稿「緊張緩和の進展とイギリス、1970年-1972年—『デタント』への懐疑と『人、情報、思想の自由移動』『六甲台論集法学政治学篇』(第50巻第2号、2003年)。

10 イギリスと西ドイツのPTBTへの関与について、各々が詳しい。Thomas Risse-Kappen, *Cooperation among Democracies: The European Influence on US Foreign Policy*, (Princeton: Princeton University Press 1995); Kendrick Oliver, 'West Germany and the Moscow Test Ban Treaty negotiations, July 1963, in Saki Dockrill (ed.), *Controversy and Compromise: Alliance Politics between Great Britain, Federal Republic of Germany, and the United States of America, 1945-1967*, (Bodenheim: Philo 1998), pp.151-71.

1960年代を特徴付けるもう一つの変化が同時並行的に進むことになった。東西両陣営内部における多極化（多中心化）の進展である。

PTBTは1963年末までに104カ国によって調印されたが、1960年に核兵器開発に成功したフランスはこれに参加せず、独自外交を展開する。また1964年10月には中国も核実験を行い、核兵器国となった。中国は以前より朝鮮半島やインドシナ半島において西側の利益を脅かし続けており、アジアにおける大国としての存在感を増加させてきた。しかし、1950年代の中国のこうした活動はソ連の対西側戦略の一貫として認識されており、西側にとってソ連の脅威と中国の脅威とは、明確に分離が可能なものではなかった。その中ソが、1960年代に入るとアジア・アフリカにおける各国共産党政権に対する影響力の拡大をめぐる公然と対立するに至る。一枚岩であると思われてきた共産主義陣営内部から、ソ連を軍事的にもイデオロギー的にも脅かす存在として中国が台頭してきたのである。

こうした変化をもって西側諸国は、ソ連の外交政策の行動の幅が狭まり、「平和共存」路線を継続せざるを得ない状態にあると認識するようになった。こうして、1960年代を特徴付けるこの2つの変化、すなわちデタントと多中心化は、互いに影響を与えながら東西各国の政策立案における大きな変数となっていくのである。

1964年7月、ロンドンで開催された英連邦首脳会議において、イギリス首相ダグラス・ヒュームは「東西関係を特徴付ける最も重要なものは、広く行き渡ったデタントの雰囲気である」と述べ、1960年代初頭の第二次ベルリン危機やキューバ危機を経て、東西関係に改善の兆候が見られることを歓迎した¹¹。デタントは西側諸国とソ連、東欧諸国との接触を増大させ、冷戦によって規定された不正常な関係を再び正常な関係へと再構築する可能性を抱かせる

11 'Remarks to commonwealth prime ministers on overall East/West relations', undated, FO371/177420, PRO.

ものであった。さらに、デタントが持続するほどに東西間には様々な情報や意見の交換が行われ、東西対立の契機はそれだけ一層減少していくのではないかと、少なくともヒュームにはそう感じられた。東西関係を取り巻く環境の変化によって、イギリスは従来の政策の見直しと変更の必要性を感じるにいたった¹²。イギリス外務省内ではソ連、東欧諸国を担当する北方局を中心にイギリスの対ソ連ブロック政策の改訂が広く行われたのが1964年であった¹³。

1964年2月4日、当時イギリス外務省の北方局担当の外務次官補であったダンカン・ウィルソン（以下D.ウィルソン）は、「社会主義を超えて：東欧への仮説」と題する覚書を認め、関係部局に回覧した¹⁴。1971年の退官に至るまでイギリスのデタント政策をめぐる議論の中で大きな影響力を持つことになる彼の仮説をここで明らかにすることは、他の外務省幹部との認識の相違を探る上でも重要である。

D.ウィルソンは、東欧の社会が内側からの圧力により大きな変化を迎えることを期待した。彼は共産党政権に対する民衆の支持の不在や経済政策の失敗と西側との接触の増大が、東欧諸国の変容要因となると主張した。共産党政権が主導するような経済的要因を無視した計画経済の失敗は、共産主義社会に大きな影響を及ぼす。経済政策の失敗によって、東欧諸国における民衆が共産党やその指導者に対して抱いていた信頼が揺らぐ。加えて共産党指導層の中でも

12 'A new look at the Soviet new threat', memorandum by J. Nicolas, 6 July 1964, FO953/2504, PRO.

13 イギリス外務省文書では、東側諸国を指し示す用語について標準化がなされている。中ソ対立以降、「ソ連ブロック」はソ連、東欧諸国にモンゴルを加えた呼称であり、「東欧諸国」にはポーランド、ブルガリア、ルーマニア、ハンガリー、チェコスロヴァキアを含む。東ドイツは国家ではないという理由から、「東欧諸国」には含まれない。これらの国はしばしば「衛星国」とも表現される。一方で「共産主義国」は全ての共産主義諸国を意味する。本稿ではできるだけこれらの表現に準拠する。'Standard terms', memorandum by E. Youde, undated, FO371/182529, PRO.

14 'Forward from "Socialism": a hypothesis for Eastern Europe,' memorandum by Duncan Wilson, 4 February 1964, FO371/177404, PRO.

比較的若い世代が、この経済的失敗により上層部の指導力に悲観的となる。それに伴ってマルクス主義的経済学でない経済学上の概念が普及し始め、経済事業の評価はその生産性によってなされるべきであるとする主張が台頭する。こうした経済的失敗は、共産党の外の人材を国家経済政策の立案に参画させることになり、それまで党の活動から距離を置いていた科学者や経済学者といった知識人は、西側の情報への接近が容易になる¹⁵。こうした仮説を基にD.ウィルソンは、西側の情報に晒された彼らがやがて、共産主義支配の政治的な基盤となる幾つかの概念に対しても疑念を持つに至るだろうと説く。

東欧諸国を変化へと導きうるこのような要因を挙げる一方で、彼は変化が急速に訪れるとは予想していなかった。共産党指導者が現在の体制維持に利益を保持しており、また急激な社会変化がソ連の介入を招くことは明らかで、さらに西ドイツの復興への恐怖から東欧諸国は最終的にソ連からの加護を求めざるを得ない状況にあるからである。しかしながら、D.ウィルソンは結論として、新しい経済概念やそれを正当化する政治哲学の導入と西側との接触の必要性は、ソ連の介入を招くのではないかという恐怖を打ち消すほどに強く、よって「1960年代、東欧諸国では少なくとも名目的に共産主義政権が維持されるだろうが、そこではソ連からのより一層の独立が達成され、国内は変革に晒されるだろうと結論付けるのが妥当であろう」と主張する。D.ウィルソンの仮説の背景には、中国の台頭に伴う中ソ対立やソ連ブロック内部における多中心化の進展により、冷戦が変容期に入ったという認識があった¹⁶。

D.ウィルソンが独自の覚書を回覧する一方で、外務省北方局独自の政策文

15 具体的にD.ウィルソンがここで例示するのは、1956年から1957年にかけて中国が展開した百花（斉放）運動である。

16 一方でD.ウィルソンはソ連の外交政策について、その長期的な目標が共産主義の世界大の拡大にあり、その点で冷戦はいまだ終結していないとしながらも、短期的には東西対立の緩和がその重要な外交目標を構成していると指摘する。‘Soviet intentions,’ memorandum by Duncan Wilson 17 July 1964, FO371/177421, PRO; また、同時期に外務省内の情報局が中心となって作成された文書「共産主義国

書も作成された。イギリスの対東欧諸国政策に関しては、1961年に外務省が同様の文書を作成している。「東欧の衛星国に対するイギリス政策」と題されたそれは、第二次ベルリン危機がいまだ持続しており、東西間の緊張緩和の見通しが不透明であった当時の国際環境を反映したものとなっている¹⁷。文書は対東欧諸国政策の前提となる認識として、1956年のハンガリー動乱が完全に過去のものとなり東側陣営におけるソ連の管理体制が確固としたものとなったこと、その結果東欧諸国における共産党支配がゆるぎないものとなったこと、を確認している。一方で文書は、ソ連と東欧諸国との関係が「社会主義共同体」と形容されるようなものへ変化しつつあると説き、東欧諸国にも行動の自由が拡大しつつあることを指摘している。文書は、ソ連の死活的利益がかかる東欧衛星国において西側のなしうる活動領域には限界があるものの、西側の影響力を増大させるための機会を余すところなく活用すべきである、と主張する。

文書は具体的な方針として、東欧諸国のソ連からの自律性を一層高めさせること、東欧諸国のアイデンティティを感じさせ、可能ならばソ連と東欧諸国との間の対立に付け込み、必要とあらばその幾つかの国家との改善を他の国家から優先させて図ること、といった諸点が示された。西側の最大の目的は、東欧の民衆に対して、価値ある生活は共産主義体制下には存在しないと感じさせることにあった。そのための手段として文書は、西側の情報の東側への浸透と東西間の文化交流の促進を勧告した。

この文書「東欧の衛星国に対するイギリス政策」が作成された1961年以降の三年間におけるデタントの雰囲気の高まりや、ソ連共産党大会が「社会主義

の政策の今日的傾向と我々のプロパガンダへの含蓄」によれば、冷戦が変容期を迎えたとする主張には一定の根拠があるとしながらも、デタントはソ連の戦術であり、ソ連外交の基本目標が世界的な共産主義の拡大であることは変化しないことを強調する。

‘Current trends in the policy of Communist powers and implication for our propaganda,’ 1 May 1964, FO371/177821, PRO.

17 ‘UK policy towards the East European Satellites,’ 27 June 1961, FO371/177421, PRO.

への多様な道」を認めたこと等、国際環境の変化によってイギリスは対東欧諸国政策を見直す必要性を感じた。北方局により改定された1964年文書「東欧のソ連ブロック諸国に対する政策」によれば、ソ連ブロック内部における多中心化は着実に促進されており、「非スターリン化」による計画経済からの脱却や消費者の選択肢の拡大、知識人に対する思想の自由の是認が進行しつつあるという。それに対して、ソ連の外交政策の目的は依然として変化せず、それは東欧諸国におけるソ連型の共産主義政権を維持することにあると指摘された¹⁸。

このように描写された東欧諸国を取り巻く現状から、文書は東側陣営がどのような道へと進み、イギリスはそれにどのように対応するべきであると結論付けたのであろうか。文書は、経済問題や中ソ対立の結果生じる圧力によって、ソ連が西側との和解に歩み寄ったり、西側の文化が浸透して政治的な影響力を与えたりする可能性は現実味がないとしてこれを否定している。また、ソ連ブロックの多中心化が進み、やがて東欧諸国がソ連陣営からの脱却を図る可能性も、近い将来に起こりえず、それはまた西側にとっても好ましいものではないと結論付けられた。最も可能性の高い見通しとして、文書はソ連が西側との接触を促進しつつも、東欧諸国の共産党指導層やコメコンを通して東欧諸国の引き締めを図るという予想を立てた。文書は結論として、こうした東欧諸国における変化が少なくとも1960年代に共産主義の性質を根本から変化させることはなく、ソ連と東欧諸国との関係も根本的变化を迎えることはなかろうと指摘している。文書は、東欧諸国の変革を促進する手段として貿易の拡大、閣僚や知識人、科学者の相互訪問による西側の思想の浸透を重視した。

さて、このように東欧諸国が変革の兆しを見せる中で、そうした変革がもたらす含意についてイギリスが採るべき対応を省内で調整する必要性が出てきた。

18 'Policy towards the East European Soviet bloc countries', 24 February 1964, FO371/177405, PRO.

そこで当該諸国に赴任するイギリス大使が一堂に会し将来の展望と政策勧告を行うことの出来るような会議を、ロンドンの外務省本省で行うことが提案された。これは、1964年より2年おきに開始されることになる駐東欧大使会議の第1回会議へと結実した。

会議は4月21日より4日間に渡って開催され、各国に赴任しているイギリス大使が赴任国における政治情勢について説明した後に、イギリス政府が採るべき対応について討議された¹⁹。会議は上記「東欧のソ連ブロック諸国に対する政策」が勧告した貿易拡大や人的交流の有効性を確認するとともに、「我々は西側同盟の中において主要な交渉相手国ではないから困難が予想される」けれども、「ロシア人との限定的な合意点を探り続けるべき」ことが確認された。また、そうするに当たってはソ連から東欧諸国を切り離そうとしているのではないかというソ連の懸念を徒に高めることのないように行われるべき点も、確認された。駐ソ連大使ハンフリー・トレヴェリアンは、東欧諸国の変革は基本的に内在的な論理を持っているのであるから、イギリスがそれを積極的に促進できる手段は限られており、イギリスとしては「ソ連が東欧諸国との関係を〔社会主義〕共同体のようなものとして扱うよう説得すべきだ」と主張した。

中ソ対立に関しては、その結果として東欧諸国がソ連に対してより広範な行動の自由を持つに至ったことが確認され、イギリスとしては対立を激化させることを慎むこと、東欧諸国をソ連から自律した存在として接するべきことが合意された。また、いかなる条件であれドイツ統一についてのイニシアティブが東西の交渉議題となる可能性が低いこと、そうであるならばイギリスは西ドイツとソ連東欧諸国との間での仲介役を担うことは避けるべき点が合意された²⁰。

19 'Conference of Her Majesties Representatives from Eastern Europe,' 21 to 24 April 1964, FO371/177405, PRO.

20 'Conclusions of conference of Her Majesties Ambassadors to the USSR and Eastern European countries,' 24 April 1964, FO371/177405, PRO.

全体として、会議はD.ウィルソンの予想したような楽観的な期待からは距離をおき、また東欧諸国の社会が急速な変化の途上にあると期待することは賢明でないという点で合意があった。しかしながら、アメリカが議会の圧力により東欧諸国に対する積極的な政策を実行するのが困難であることに鑑み、イギリスが果たすべき役割があることも確認した。特に人的交流の拡大に期待が寄せられた。それは東欧諸国の人々に西側の状況を理解させ、共産主義的志向からの脱却を図らせることを予期していたからである。こうした諸点は、1964年10月の政権交代による労働党政権の誕生の際に、外務省北方局の覚書として伝えられた²¹。

2. イギリスのデタント政策における西ドイツの位置、1965年

2-1. 英独関係の改善

イギリスは第二次世界大戦による疲弊した国内経済と英連邦維持から生じる負担による国力の低下に歯止めをかける処方箋を見出せず、影響力を低下させていた。加えて、イギリスの国際政治学者であるブライアン・ホワイトが正しく指摘するように、特に1959年の米ソ首脳会談以降、米ソがイギリスを介さない直接対話を始めたことは、こうしたイギリスの影響力の低下にますます拍車をかける形となった²²。単独で影響力を行使する国力を失ったイギリスが関係改善に向けて動き出した国が、西ドイツであった²³。

西ドイツは冷戦による欧州の分断を象徴する国家であり、「鉄のカーテン」をすぐ東側に臨む冷戦の前哨国家であった。その西ドイツは、イギリスにとっ

21 'Relations with Eastern Europe', 19 October 1964, FO371/177410, PRO.

22 Brian White, *Britain, Détente, and Changing East-West Relations*, (London: Routledge 1992).

23 この時期の英独関係については、以下を参照。John W. Young, 'West Germany in the foreign policy of the Wilson government, 1964-67,' in Dockrill (ed.), *Controversy and Compromise*, op. cit, pp.173-95; Hubert Zimmermann,

て英ソ関係、英米関係の中心に位置する要点であった。ドイツ問題は東西間交渉の最重要課題であり、イギリスが単独でソ連に対する影響力を行使する国力をもはや保持していないのであれば、アメリカと並びソ連の主要交渉相手国である西ドイツに対する影響力を獲得することで、自らがデタントに効果的に関与できる。また、アメリカとの良好な関係も西ドイツとの友好的な関係を構築できるか次第である、という思いがあった²⁴。同時にイギリスを回避する形で米独同盟の構築も、避ける必要があった²⁵。

英独関係が改善の兆候を見せ始めたのは、1963年のコンラート・アデナウアー西独首相の政界からの引退によるところが大きい。駐西独英大使フランク・ロバーツが述べるように、「アデナウアーが在任している限りは〔英独〕二国間の関係は良好たるべくもなかった。彼の個人的な偏見が余りに深く、その政治的見解が我々のそれとはあまりにかけ離れているので、二国間関係が改善の方向に動き出すためには彼の引退が必要であった」²⁶。イギリスが重視するデタントに関しては、アデナウアーの在任中より、西ドイツの対ソ・東欧諸国政策は変化の兆しを見せ始めてはいた。しかし、ルートヴィヒ・エアハルトの首相就任とゲルハルト・シュレーダーの外相留任による「動の政治」の展開により、西ドイツの側に猜疑心を抱かせることなく、ドイツ問題に関する議論が行える環境が整った。また、1965年春のイギリス女王の訪独発表が好意的に受け取られたことにも明らかなように、20世紀の大部分を対立の歴史で埋め、二度にわたる世界大戦を戦ってきた両国の国内世論にも変化が生じつつあった。

'The sour fruits of victory: sterling and security in Anglo-German relations during the 1950s and 1960s,' *Contemporary European History*, vol.9 no.2, 2000, pp.225-44.

24 John Oliver Wright to Harold Wilson, 24 October 1964, PREM13/343, PRO.

25 Henning Hoff, *Grossbritannien und die DDR 1955-1973, Diplomatie auf Umwegen*, (München: Oldenbourg Verlag 2003), p.342.

26 'Anglo-German Relations,' memorandum by Frank Roberts (to R. A. Butler), 24 June 1964, FO371/177927, PRO.

ロバーツはこうした変化を受け、「今世紀中初めて、われわれは両国が正常とみなされるような関係に近づきつつあると信じている」と述べた。

ロバーツが「近づきつつあると信じている」と述べざるを得なかったのは、両国の緊張関係に横たわる幾つかの懸案がいまだ処理されていなかったことにある。NATO内における多角的核戦力（MLF）計画やEECへの加盟をめぐる英独の認識の相違に加えて、1964年10月のイギリスの総選挙で労働党が勝利すると、イギリスの対ソ連・東欧諸国政策、また東ドイツの不承認政策に揺らぎが生じるのではないかという西ドイツ内部における不安が、両国間の緊張を高めかねなかった²⁷。

英独間の対ソ・東欧政策の相違の一つが、東側に対する長期信用供与をめぐるものであった。非共産圏諸国の共産圏諸国に対する輸出は、1928年には総輸出量の13.4%、1938年には12.7%を占めていたが、両陣営の対立の激化とともに1948年には8.7%、1953年には1.8%にまで減少した。しかし、1960年代に入ると東西両陣営における多極化（多中心化）の進展とともに東西貿易は改善の兆候を示し始め、1962年には4.7%、1963年には8.3%にまで回復した。この中でもイギリスは、EECへの加盟交渉の挫折とともに東西貿易の拡大に関心を示し、1966年の長期経済計画の実施を予定していたソ連への接近を積極的に進めていた。ソ連ブロックに対する長期信用供与も活発化し、1964年2月には英米サミットにおいてヒューム首相がイギリスにおける貿易の重要性を強調した。これは同年6月のチェコスロヴァキアに対する肥料プラント輸出に対する12年の長期信用供与、また7月にはソ連に対する科学工事業プラント輸出に対する15年の長期信用供与へと結実した。これを受けてフランスも、10月に対ソ5ヵ年貿易協定を締結、仏ソ両国の銀行間における7年の信用供

27 MLF構想について、以下を参照。Susanna Schrafstetter and Stephen Twigge, 'Trick or truth? The British ANF proposal, West Germany and US nonproliferation policy, 1964-68,' *Diplomacy & Statecraft*, vol.11 no.2, 2000, pp.161-184.

与を認めるに至った。

ソ連ブロックに対する西側の信用供与競争の高まりに西ドイツは従来より批判的であり、東側陣営に対する信用供与を一切認めてこなかった。1964年11月に行われたパトリック・ゴードン＝ウォーカー英外相との会談の席上でも、カール・カルステンズ西独外務次官が共産主義国を強化するという点で信用供与に改めて反対の意を示したのに加え、10月の仏ソ協定はイギリスの前例に従ったものであるとするドゴールからの「言い訳」があったことを明らかにし、暗にイギリスを批判した²⁸。しかし、西ドイツも1965年に入るとソ連に対し石油化学プラントの輸出に7年の信用供与を行う等、この問題での両国間の政策の相違は埋まるに至った。

2-2. ハルシュタイン原則の危機と英独会談

イギリスが東欧諸国との関係改善にむけて独自の道を進む一方で、英独間のデタントに対するアプローチのより本質的な相違は、ドイツ問題をめぐって顕在化する危険性があった。1965年2月24日、東ドイツ大統領ヴァルター・ウルブリヒトはエジプトへ電撃的な訪問を行った。彼の滞在は約一週間のものであったが、これにより西ドイツの単一代表権の主張はこれまでになく弱体化した。東ドイツがベルリンの壁を構築して以来、東ドイツから西ベルリンへの人口流出には歯止めがかかっていた。以来、東ドイツは生活水準の向上に伴う政治的な不満の緩和に成功するとともに、このエジプト訪問によって国際的な政治的孤立からの脱却にむけ大きな一步を踏み出し、後に国連への加盟や国際オリンピック委員会への加盟申請を行うこととなる。これに対し、エアハルト西独

28 'Record of discussion between the foreign secretary and the German foreign minister at Bonn, on November 15, 1964,' undated, FO371/177928, PRO; 'Record of discussions between the foreign secretary and the Federal Chancellor at the Bundeshaus at 4 p.m. on Sunday, November 15, 1964,' undated, FO371/177928, PRO.

首相は3月7日、イスラエルとの大使交換を発表するとともにエジプトに対する全ての経済援助を停止することを発表した²⁹。

ウルブリヒトのエジプト訪問を3週間後に控えた2月3日、イギリス外務省西方局長バーナード・レドウィッジは「ハルシュタイン原則には今、非常に深刻な脅威が存在する」と指摘した。ハルシュタイン原則は過去十年にわたり、東ドイツの承認を妨げる上で効果を持っていた。東ドイツを承認する国家は、共産主義国とザンジバルのみであった。しかし、ウルブリヒトのエジプト訪問を機に多くの非同盟諸国が東ドイツを承認するに至れば、西ドイツはハルシュタイン原則を事実上放棄する必要性に追い込まれる。レドウィッジは、それに伴って「西側諸国は非常に厄介な立場へと追い込まれることになる」危険性があると指摘した。「NATOに加盟していない国家は東ドイツと西ドイツの双方と外交関係を結ぶであろう。我々の側にもやがて圧力がかかり、同時に西ドイツ国内では西側同盟内に留まる形でのドイツ統一を実現するという希望が幻想へと変わる」。一度東ドイツが承認されれば、「非同盟国は我々がドイツに関する共産主義国の主張を吞まざるを得なかったと理解する」だろうし、そうなれば共産主義国の主張が非同盟諸国にとってますます重要性を帯びたものとなるだろう。彼は「我々は、できる限りのことをして〔西〕ドイツを支持することに多くの利益を持っている」と結論付けた³⁰。

労働党政権の誕生は、英独間のデタントに対するアプローチの相違をより一層顕在化させかねないものであった。ウィルソン首相がこのレドウィッジの覚書を読み西ドイツに対してどのような態度で接したのかを明らかにする前に、労働党の基本政策について述べておきたい。

29 なお、ウルブリヒトのエジプト訪問中については、次を参照。Rainer A. Blasius, 'Völkerfreundschaft am Nil: Ägypten und die DDR im Februar 1965. Stenographische Aufzeichnungen aus dem Ministerium für Auswärtige Angelegenheiten über den Ulbricht-Besuch bei Nasser,' *Vierteljahrshefte für Zeitgeschichte*, vol.46 no.4 1998, pp.747~805

30 'Hallstein doctrine in danger,' memorandum by Barnard Ledwidge, 3

第二次世界大戦後のイギリス労働党の外交政策は、NATO を中心とした西側同盟に対する忠誠と、共産主義の拡大に対する恐怖に起因する西側の冷戦政策への支持とによって特徴付けられる。戦後の労働党政権は英仏協力による「第三勢力」構想を放棄して、アメリカとの同盟を中心にした大西洋共同体を選択した。労働党は1945年から1951年まで、第二次世界大戦後の秩序が形成されるまさにその時期に政権党にあり、アメリカを欧州に「招く」ことに成功し西側同盟網の構築に貢献したのである³¹。しかし、アメリカとの同盟を選択したことは、冷戦という環境からは正当化されても、政治思想的観点からは正当化されず、反共主義が即ち親資本主義、反労働者階級的であるとみなされるのではないかという、「ロシア・コンプレックス」があった³²。ここに労働党が西ドイツの強硬な冷戦政策を批判し、また東西関係の改善を狙った独自の政策を打ち出した理由がある³³。その典型としてヒュー・ゲイツケル労働党首の「兵力引き離し」構想があるが、これは中部欧州の非核化を提案したラパツキ計画にも強い親和性を持つ³⁴。

労働党はドイツ再軍備に対する支持を与えたが、これも西側が東西関係の改善に向けて尽力することを条件にしたものであった。ゲイツケルやアーネスト・

February 1965, FO371/183009, PRO.

31 「招かれた帝国」の議論に関しては、次を参照。Geir Lundestad, *The United States and Western Europe since 1945: From 'Empire' by Invitation to Transatlantic Drift*, (Oxford: Oxford University Press, 2003).

32 Lawrence Black, "The bitterest enemies of communism": Labour revisionist, Atlanticism and the Cold War,' *Contemporary British History*, vol.15 no.3, 2001, p.28; Bill Jones, *The Russia Complex: the British Labour Party and the Soviet Union*, (Manchester: Manchester University Press 1977).

33 R. Gerald Hughes, "We are not seeking strength for its own sake": the British Labour Party, West Germany and the Cold War, 1951-64,' *Cold War History*, vol.3 no.1, 2002, pp.67-94.

34 ゲイツケルのこうした姿勢に関しては、Kenneth O. Morgan, 'Hugh Gaitskell and international affairs,' *Contemporary Record*, vol.7 no.2, 1993, pp.312-20.

ベヴィン、デニス・ヒーラーら労働党内の主流派がこのようにアメリカの冷戦政策を受け入れドイツ再軍備を支持した点で「大西洋主義」者であったのに対し、党内の左派勢力はアメリカの冷戦政策に批判的であり、また反ドイツの感情が強く残っていたためでもあった³⁵。こうした労働党の反ドイツ的感情は、西ドイツの「力の政治」に対する反発となって表れ、第二次ベルリン危機の際には、41人の労働党議員が東ドイツの事実上の承認を求めたが否決された³⁶。

必然的に労働党は、ハルシュタイン原則を掲げる西ドイツの政策を苦々しく思っていたが、ベルリンの壁の建設はそれまで東ドイツに対して持たれていた平和的なイメージをも崩壊させた。しかしそれは労働党にとって、東ドイツの非人道的な性格を確認する機会であったと同時に、ドイツ問題の解決に進展を生む機会でもあった。ベルリンの壁の建設の直後、労働党は党大会において「西側大国は現在のドイツ東部国境を認める用意をすべきであり、東ドイツの政権を事実上認めるべきであり、また中部欧州における軍備の制限に関する協定を提案するべきである」との声明を出した³⁷。また、翌年になって労働党議員の一行は西ベルリンを訪れ、「ベルリンの壁に大きな衝撃を受けた」が、これは第二次世界大戦後の分断された欧州の現実をグロテスクなまでに示すものであった。労働党はベルリン問題の解決の前提として、自らの選択する社会システムに生きる西ベルリン市民の自由、西ドイツからベルリンへと至るルートを保証、と引き換えに西側が「ポーランド、チェコスロヴァキアとのドイツ東部国境を受け入れる用意をし、自由選挙を基礎にしたドイツ統一という究極的な目標を保留し、またそれを阻害することなく、東ドイツの政体を承認する何

35 John Callaghan, 'The Cold War and the march of capitalism, socialism and democracy,' *Contemporary British History*, vol.15 no.3, 2001, p.5.

36 Stefan Berger and Darren G. Lilleker, 'The British labour party and the German democratic republic during the era of non-recognition, 1949-1973', *The Historical Journal*, vol.45 no.2, 2002, p.442.

37 *Report of the Sixtieth Annual Conference of the Labour Party*, 1961, (Westminster: Labour Party, 1961) p.163.

らかの手段を採るという事実上の協定として、柔軟性を見せるべきである」と表明した³⁸。

西ベルリン訪問団に参加し、「大きな衝撃」を受けたウィルソンも、それが「人々を侵入させないための壁でなく、人々を閉じ込めるために建設された壁であり、要塞でも砦でもなく監獄の壁である」と痛烈に批判した³⁹。彼は「百トンのタンク車を壁に突っ込ませる」衝動を覚えるほどであったと壁の構築時の感想を述べたが、それを考慮すると「このような暴力的行動を行うという自然な衝動を抑制した西ドイツ人は本当に尊敬に値する」と述べ、またヴィリー・ブラント西ベルリン市長の指導力を評価した⁴⁰。ウィルソンはベルリンにおける危機がデタントの必要性をより一層明確にしたと主張し、上記の労働党声明と同様、ポーランドならびにチェコスロヴァキアの国境線と東ドイツの承認を提案する一方で、アデナウアーの強硬な姿勢を批判することも忘れなかった⁴¹。

ウィルソンは1947年、クレメント・アトリー内閣の貿易相としてソ連との貿易条約の交渉のため訪ソして以来、ゲイツケルの逝去に伴う労働党党首に就任するまでに計12度にわたりソ連を訪れているが、このことで彼が西ドイツよりもソ連の方に親しみを感じていたとしても不思議ではない⁴²。彼の13度目のソ連訪問は、1963年6月のことであった⁴³。彼はここでニキータ・フルシチョ

38 *Report of the Sixty-First Annual Conference of the Labour Party*, (Westminster: Labour Party, 1962) 1962, p.69.

39 Speech by Harold Wilson, in *Purpose in Politics: Selected Speeches*, (London: Weidenfeld and Nicolson 1964), 187.

40 Ibid., p.188.

41 Ibid., pp.188-9. 同様の提案は、彼の著書でも言及されている。Harold Wilson, *The Relevance of British Socialism*, (London: Weidenfeld and Nicolson 1964), p.80.

42 Hughes, "We are not seeking strength for its own sake": the British Labour Party, West Germany and the Cold War, 1951-64,' op. cit., p.85.

43 'Visit of the Right Hon. Harold Wilson, M.P., to the Soviet Union,' memorandum by Humphrey Trevelyan, 24 June 1963, PREM11/4894, PRO.

フ書記長と会談し、東西関係全般に関する意見を交換した。モスクワでウィルソンはフルシチョフとの二度の会談を筆頭に、アレクセイ・コスイギン副首相やアナスタス・ミコヤン副首相、アンドレイ・グロムイコ外相等とも会談を行った。また彼は、二十分にわたりテレビ出演をし、多くの昼食会が設けられる等、ソ連側の対応は非常に鄭重であった。フルシチョフ、グロムイコとの会談を行うに過ぎなかった1959年のゲイツケル訪ソ時との対象ぶりは著しく、これは労働党が次期の総選挙で政権党となる可能性をソ連側が高く見ていたことの証左であった。

会談でフルシチョフは西ドイツの「報復主義」を批判する一方で、ラッパロ型の独ソ条約の締結の可能性についても言及した。また、ドイツ統一による強大なドイツの誕生が米英仏の利益にはならず、他に選択肢がなければ、ソ連は東ドイツと単独で平和条約を締結する用意があることを伝えた。ウィルソンは「アデナウアーにもウルブリヒトにも敬意を抱いていない」と述べたが、「東ドイツやウルブリヒトが存在しないかのようにふるまうことは意味ないことだ」とするフルシチョフに対しては、ウルブリヒトとは平和をもたらすことができないとも伝えた⁴⁴。ウィルソンに同行したウォーカーは「我々は武力によるドイツ統一には反対する」と述べる一方で、「ドイツがいつの日か核兵器の保持を欲するのではないかという大きな危険を感じている」ことを伝えた。ウィルソンは核兵器への接近を欲する西ドイツに対する「解答を出すために、イギリスが核兵器国であることを放棄するべきであると労働党は信じている」と述べた。労働党がMLF構想に反対した背景には、「それがドイツを核兵器へと近づけすぎるから」であった。彼は訪ソ後、「欧州における旧来の展望が変化し、今や東西間に新しい状況を見ることができる」ことを歓迎し中部欧州における

44 'Note of a conversation between Mr. Harold Wilson, Mr. Patrick Gordon Walker, Mr. Khrushchev and Mr. Gromyko June 10, 1963,' PREM13/4894, PRO.

非核化地帯の創設構想を再度明らかにした⁴⁵。

この訪ソから1年後、再び彼はソ連を訪れた。会談ではドイツ問題についての合意を生まなかったが、ウィルソンは西側同盟に対する支持を明確にした。フルシチョフは西ドイツの「報復主義」を批判し、今や西ドイツが西側内部の問題の種となっていること、英仏がもはやドイツ統一を望んでいないこと等を指摘した。ウィルソンは西ドイツ国内の一部に「報復主義」的な主張が見られるものの、責任ある立場の人々の間には見られないこと、ドイツ問題は潜在的な危険を孕むので自制が求められること、ソ連は西側からの譲歩を期待すべきではないこと、を伝えた⁴⁶。

労働党は第二次世界大戦後、一貫してドイツ統一に対する支持を与えてきた。しかし、同時にドイツ問題でアデナウアーの政策を批判し、国境線問題や東ドイツ承認問題等でSPDの「小さな一歩 (kleine Schritte)」政策を先んじて主張した理由は、ドイツ再軍備に対する党内合意を図るためであると同時に、労働党左派の反ドイツ人感情を交わすためでもあった⁴⁷。

さて、その労働党政権が西ドイツのドイツ問題に関する認識を直接問いたす機会が、1965年3月に予定された英独首脳会談であった。会談の前、カルステンスはロバーツに対して、1959年のジュネーヴ会談以来、西側からのドイツ問題解決に向けたイニシアティブがないことに対する懸念を伝え、西ドイツ政府はソ連が交渉を行う用意がないからという理由でいつまでもこの問題を棚上げにしておくことは出来ないと主張していた⁴⁸。西ドイツ政府や西ドイツ知識人は、ドイツ問題を直接解決する手段がないことに気が付いていたし、そうであるならばドイツ統一が東西デタントへの前提であるべきとは考えておら

45 Speech by Harold Wilson in *Purpose in Politics: Selected Speeches*, op. cit., p.9.

46 Humphrey Trevelyan to FO, 4 June 1964, PREM11/4894, PRO.

47 Hughes, "We are not seeking strength for its own sake": the British Labour Party, West Germany and the Cold War, 1951-64,' op. cit., p.87.

48 Frank Roberts to FO, 13 January 1965, PREM13/329, PRO.

ず、少なくともそれが同時に進むべきであるとみなしていた。しかし、ロバーツによれば、こうした認識を具体的な政策へと動かすような兆候は、西ドイツ政府内部には見られなかった⁴⁹。イギリス労働党政府としては、この機会を以って西ドイツに対し、ドイツ問題の解決に対してイギリス政府が熱意を持っていること、イギリス政府はドイツ統一を犠牲にする形でのソ連との取引を行う用意のないこと、を示す必要性を認識すると同時に、「我々は、東西デタントに向けた手段によって、統一への具体的な進展が提議されるような雰囲気は創造されるのだという考えを、彼らがより容易に受け入れるように影響を与えたい」とも考えていた⁵⁰。

会談で、エアハルトはウルブリヒトのエジプト訪問を憂慮し、ドイツ問題に関して何かがなされなくてはならないとする一方で、幻想を抱いてはいないことをウィルソンに伝えた。ウィルソンは、ドイツ統一に関しては忍耐が必要であることを説くとともに、同盟国とともにイギリスがその解決に向けたイニシアティヴを採る用意のあることを伝えた⁵¹。エアハルトは、東欧諸国のソ連か

49 'The political scene in the Federal Republic,' Frank Roberts to Michael Stewart, 1 March 1965, PREM13/929, PRO. ロバーツはここで、国境線としてのオーデル・ナイセ線の受諾拒否、東ドイツとの接触の排除、ハルシュタイン原則の見直しがなければ、西ドイツと東欧諸国との関係改善が大きく進展することはないとの認識を暗に示している。

50 'Bonn talks - March, 1965, Draft steering brief by the Foreign Office for the Prime Minister's talks with Chancellor Erhard,' 26 February 1965, PREM13/929, PRO; 'Bonn talks - March 1965, Germany and Berlin, Brief by the Foreign Office,' 25 February 1965, FO371/183053, PRO; ドイツ統一はソ連とのデタントの結果としてのみ可能であるとの発言は、1月にもたれたディーン・ラスク米国務長官との会談でもなされている。ウィルソンはこの場で、西ドイツに対し、「東西関係の改善に関してブレーキをかけようとするのはまず彼らだ」として非難している。'Extract of a record of conversation between the Prime Minister and the United States Secretary of State, Mr. Dean Rusk, at No.10, Downing street, at 6.00 p.m. on Friday, January 29, 1965,' FO371/183052, PRO.

51 'Record of a meeting between the Prime Minister and the Federal Chancellor at the Palais Schaumburg at 8.30 p.m. on Sunday, 7 March,' PR

らの自律を促すために、西ドイツが東欧諸国との新しい外交イニシアティブを考慮中であることを伝えた。エアハルトはそのイニシアティブの目的がドイツ統一とデタントの促進にあると同時に、第三世界における東ドイツの地位を上昇させようとするソ連の試みへの抵抗であることを明らかにした。ウィルソンは「興味深い」と述べ、それがハルシュタイン原則の修正に結びつくことを期待し、「東西間の緊張を緩和する手段は、西側同盟国が NATO の団結を維持する限りにおいて、よいことである」と述べた。またドイツ統一に関しては、「東西間の感情がより柔軟なものとなった時にはじめて、実現するだろう」とも伝えた⁵²。

ロバーツはウィルソンの西ドイツ訪問をもって、英独関係の基盤が強固なものとなり、労働党政権に対して向けられた幾つかの不信を除去することに成功したと評価した⁵³。ウィルソンの西ドイツ訪問から2ヶ月後、二度の世界大戦で戦火を交えた両国の関係改善を象徴するものとして、イギリス国王が11日にわたり西ドイツを訪問した。この訪問は西ドイツ市民からの歓迎を受け、英独両国間の感情は根本的に変化し、また両国の政策レベルでもそれが反映されて重要な分野における両国の政策はより接近することになることが期待された⁵⁴。

2-3. 東ドイツ不承認政策とリチャード・クロスマンの異議

イギリスが西ドイツのイギリス労働党政権に対する「誤解」を解いたと確信

EM13/929, PRO.

52 'Record of a meeting between the Prime Minister and the Federal German Chancellor at the Palais Schaumburg at 10 a.m. on Monday, 8 March,' PRE M13/929, PRO.

53 'The visit of the Prime Minister and Secretary of State to Germany, 6-9 March, 1965,' Frank Roberts to Michael Stewart, 2 April 1965, PREM13/929, PRO.

54 'Anglo-German relations: three months after the Queen's visit,' Frank Roberts to Michael Stewart, 2 September 1965, FO371/183044, PRO.

し、またイギリス国王の西ドイツ訪問が英独関係の改善の象徴となる中で、上述したように、英独間にはイギリスのライン駐留軍の負担分担問題やMLF問題をめぐる大きな懸案事項が解決できずにあった⁵⁵。イギリス労働党政権内部には依然として西ドイツに対する感情的しこりは残存したままであり、6月にチェッカーズで開かれた閣僚会議の際には、この軍備負担の共有問題をめぐり閣僚の中からは非常に感情的な議論が飛び出すこともあった⁵⁶。外務次官ポール・ゴア＝ブースは直後、マイケル・スチュワート外相に宛てた書簡の中で、「ドイツ人に対する感情や好みはあるでしょう。それは結構です。しかし、外交政策をこのように遂行することは出来ないのです」と述べ、イギリスに対する西ドイツの重要性が高まる中で、感情論ではなく冷静な国益計算に基づいた外交政策を行うよう箴言した⁵⁷。

これは西方局が中心となって作成した政策文書に結実した。「ドイツに対する政策」と題されたそれは、ゴア＝ブースによるコメントを入れた後、スチュワート外相によって8月4日の閣議に提出された⁵⁸。文書は、西ドイツとアメリカとの関係に特に大きな注意を払っており、西ドイツとの建設的な関係を維持することが大きな国益であるとした。特にフランスがNATOの統合軍事機構からの撤退をほのめかし、それに対しアメリカがNATOの団結をより強固なものにすべく努力する状況では、NATOの通常兵力を最も多く拠出している西ドイツの、アメリカに対する重要性が高まることは容易に想像できた。「究極的には、NATOは必要とあればフランス無しでも存続できる。しかし西

55 ライン駐留軍の負担分担問題について、以下を参照。Hubert Zimmermann, *Money and Security: Troops, Monetary Policy and West Germany's Relations with the United States and Britain, 1950-1971*, (Cambridge: Cambridge University Press 2002).

56 Hoff, *Grossbritannien und die DDR 1955-1973*, op. cit., p.348.

57 Paul Gore-Booth to Michael Stewart, 15 June 1965, FO371/183044, PRO. 1965年1月、ゴードン＝ウォーカーの補選落選によって、スチュワートが外相に主任した。

58 'Policy towards Germany,' 4 August 1965, CAB129/122, PRO.

ドイツ無しには出来ない。NATOの将来の鍵は、英米独間の協力である」。NATOの団結維持のために西ドイツとの関係を重視する必要がある一方で、イギリスはアメリカがイギリス以上に西ドイツを重視するあまりにイギリスの頭越しに構築される米独同盟を恐れた。「NATO内における、イギリスを排除する形での米独の特別な関係は、(中略)支持しない」。

デタントに関しては、西ドイツ政府の姿勢は欧州における東西デタントに向けたいかなる動きの中でも重要なものとみなされた。アメリカですら、西ドイツが望まないような協定を彼らに強制することは出来ない。NATOにおける西ドイツの影響力を考慮すれば、欧州安全保障の領域におけるいかなるイギリスのイニシアティブも、西ドイツからの支持なくしては実を結ばないだろう。「ドイツの主張である国家統一を犠牲にするような問題解決をソ連との間で図っているのではないかという、ドイツ人が長らく持ってきたような疑念を、我々は払拭する必要がある。我々は、東西デタントの雰囲気の中でのみドイツ統一は進展するのであり、ドイツ統一へとすぐに結びつくような見通しがなくとも、適切な軍備管理措置はそのような雰囲気の創造に寄与することが出来るということを彼らに説得しなければならない」。イギリスが西ドイツとの良好な関係を必要としている以上、西ドイツによる平和的な国家統一への願望を考慮し、ベルリンにおける権利と責任を保持しつつ、東ドイツの承認拒否を基本姿勢とするこれまでの政策を継続する必要があった。文書は結論として、外交政策において死活的な目的を効果的に達成する際には、アメリカと同様西ドイツとの緊密な関係を築くことこそが重要である、とした。

しかし、労働党政府内部の西ドイツに対する感情的な拒否感は、この冷静な国益計算に基づいた対西独政策の遂行への反発となって表れることになった⁵⁹。スチュワートが閣議に上記文書を提出した直後、閣議に同席したリチャー

59 1960年代におけるイギリスの東ドイツ不承認政策について、以下を参照。

Marianne Howarth, *Britain and East Germany*, (MPhil dissertation

ド・クロスマンは自ら覚書を作成し、外務省内部に回覧した⁶⁰。

クロスマンはイギリス中部の都市コベントリー選出の労働党議員であり、アメリカの冷戦政策やドイツ再軍備を批判、第三勢力論を説き核軍縮を強く主張する労働党左派の集団「キープ・レフト」の一員であった。彼の主張はかなり左派的であったためにアトリー内閣では閣僚に加わることはなかったが、ウィルソン政権の誕生とともに住宅大臣として入閣、1966年からは下院議長を務めた後に、1970年以降は「ニューステイツマン」編集委員となる⁶¹。

submitted to University of Nottingham, 1977); David Childs, 'British labour and Ulbricht's state. The fight for recognition,' in Adolf M. Birke, Günther Heydemann and Hermann Wentker (eds.), *Grossbritannien und Ostdeutschland seit 1918*, (München: Saur 1992), pp.95-106; Gustav Schmidt, 'Die britische Europa-Politik und die "deutsche Frage" (1955/56-1969/70)', in Karl Rohe, Gustav Schmidt and Hartmut Pogge von Strandemann (eds.), *Deutschland-Grossbritannien-Europa: Politische Traditionen, Partnerschaft und Rivalität*, (Bochum: Brockmeyer 1992), pp.143-56; Colin Munro, 'The acceptance of a second German state,' in Birke, Heydemann and Wentker (eds.), *Grossbritannien und Ostdeutschland seit 1918*, op. cit., pp.121-30; Colin Munro, 'Britain and German ostpolitik,' in Adolf M. Birke and Hermann Wentker (eds.), *Deutschland und Russland in der britischen Kontinentalpolitik seit 1815*, (München: Saur 1994), pp.145-54; Henning Hoff, "'Largely the prisoners of Dr Adenauer's policy': La Grande-Bretagne et la RDA', in Ulrich Pfeil (ed.), *La Republique Democratique Allemande et l'Occident*, (Paris: Publications de l'Institut d'Allemand d'Asnières 2000), pp.189-212; Stefan Berger, 'Britain and the GDR: relations and perceptions in a divided world,' *German History*, vol.19 no.2, 2001, pp.277-82; Stefan Berger and Darren Lilleker, 'The British labour party and the German democratic republic during the era of non-recognition, 1949-1973,' *The Historical Journal*, vol.45 no.2, 2002, pp.433-58; Hoff, *Grossbritannien und die DDR 1955-1973*, op. cit; Kraus Larres, 'Zwischen allen Fronten. Grossbritannien und der Konflikt um die Anerkennung der DDR in der "Dritten Welt" und bei Internationalen Organisationen', in Arnd Bauerkämper (ed.), *Britain and the GDR, Relations and Perceptions in a Divided World*, (Berlin: Philo 2002), pp.129-52.

60 'Policy toward Germany', memorandum by Bernard Ledwidge, 16 August 1965, FO371/183044, PRO.

61 クロスマンの選挙区であるコベントリー市は第二次世界大戦中に大規模な空襲を受

クロスマンは、イギリスを排除する形での米独関係の構築がイギリスの国益を大きく脅かすものである点、東西間の緊張を緩和するいかなる提案も西ドイツの同意が必要である点を確認し、ドイツ統一は東西デタントによる雰囲気改善の後に達成されるという点についても同意を示した⁶²。しかし彼は、東ドイツの国際的な地位の上昇を妨げる西ドイツの政策にイギリスが支持を与えることが、かえって東西デタントの雰囲気を悪化させることになる、スチュワート文書とは逆の論理を展開する。「西ドイツの政策の大きな弱点の一つは、統一を達成するという表面上の目的と、ウルブリヒト政権に対する冷戦政策との間の明らかな矛盾である」。クロスマンに従えば、ドイツ統一はウルブリヒト政権の転覆の結果としては生じず、「東西ドイツの二つの異なった社会システムの間の共存を基盤にして」達成されるのである。「ウルブリヒト政権はそれを転覆させようとする西ドイツ政策によって強化されるのであり、それはただ『承認することで崩壊させる』(killing with kindness) ことができる」と信じる彼は、「冷戦の雰囲気の中では、ウルブリヒト主義は勢力を保つ。デタントの雰囲気によって、東ドイツ人が受けている圧制を緩和する条件が創造されるし、その後軍事的緊張の緩和の中で統一は達成されるのである」と主張し

けた背景があり、同大戦中に破壊された東ドイツの都市ドレスデンとも友好関係にあった。クロスマンは1963年、ドレスデン市に平和記念碑を建立して両国の友好関係を築こうとする計画を建てたが、東ドイツの不承認政策を掲げるイギリス外務省と、駐英西独大使館からの抗議を受け計画が頓挫したという経歴を持つ。詳細に関しては、'File re proposed peace memorial, to be erected in Dresden by the people of Coventry 1963-1964,' MSS.154/3/DR/1/1-38, Richard Crossman Papers, Modern Records Centre, University of Warwick; Proposal from Richard Crossman MP for erection of war memorial in Dresden Cathedral presented by Coventry Cathedral, in FO371/169329, PRO. なお、コベントリー市とドレスデン市との関係については、以下が詳しい。Howarth, Britain and East Germany, op. cit., pp.232-41; Marilyn Thomas, 'Idealism as a political tool. The Coventry-Dresden Relationship 1963-1965,' in Bauerkämper (ed.), *Britain and the GDR, Relations and Perceptions in a Divided World*, op. cit., pp.305-24.

62 Richard Crossman to Michael Stewart, undated, FO371/183044, PRO.

たのであった。クロスマンの主張の背景には、ミュンヘンの記憶があった。スチュワート文書が勧告するような東ドイツ不承認政策は、実際には西ドイツ「宥和」であった。「ドイツ人はいつも胸の中に二つの魂を抱いている。イギリス人と和解したいという欲望は、傲慢なイギリス人を打ち負かそうとする欲望によって均衡が取られているのだ。過去、我々がドイツ人の支援を仰ぐために彼らに対して宥和していると感じた時には、彼らは感謝でなく侮辱をもって応えるのだ。これはミュンヘンの教訓ではないか。私はこの点でドイツ人が変わったとは思わない」。

クロスマンの覚書は、外務省内で不評を買った。クロスマンに対する返答は、西方局長レドウィッジが作成した⁶³。「我々の政策は、『承認することでウルブリヒト政権を崩壊させる』(killing Ulbricht with kindness) というあなたの政策よりも、ドイツにおける雰囲気改善と東西デタントに貢献する」。クロスマンが主張するように、東ドイツをイギリスが事実上または法的に承認したならば、NATO内の孤立は避けられない。「それは我々が避けなければならないとあなたも同意するところの、イギリスの国益に沿わない米独関係の創造へと導かれる」し、その限りでイギリスのデタントに対する影響力も低下することになる。「ミュンヘンの教訓は人によって異なる。私が示したいのは、〔ウルブリヒト政権は〕承認により崩壊させられないということだ」。レドウィッジは、「ウルブリヒトよりもエアハルトやブランドとのほうがうまく付き合える」と述べ、イギリスの東ドイツ不承認政策に変化がないことを確認した。

ドイツの歴史学者ヘニング・ホフは、クロスマンの主張を「接近を通じた変化」をめざすエゴン・バールのデタント政策の最も急進的なものであると形容している⁶⁴。閣僚の中には他にも、西ドイツのSPDの政治家が主張するような、両ドイツ間の接触の増加を通じたドイツ統一に賛同するものもいた。ス

63 Draft reply from Michael Stewart to Richard Crossman, undated, FO3 71/183044, PRO.

64 Hoff, *Grossbritannien und die DDR 1955-1973*, op. cit., p.351.

チュワート外相はこうした閣議の議論に影響を受け、駐英西ドイツ大使ヘルベルト・ブランケンホルンに対しては自由選挙を通したドイツ統一の主張を止めてはどうかと提案するほどであった。ゴア＝ブースも、「実際、彼〔スチュワート〕は接近による東ドイツ政権の崩壊をめざす政策にやや魅了されているよう」であったと指摘している⁶⁵。

イギリスは、良好な英独関係を維持する理由から西ドイツに対してはデタントに向けた現実的な政策を奨励し、ドイツ統一は「長期戦になるという現実をドイツ人に説く」ことがイギリスの利益であると認識する一方で、「前政府の経験から、我々がドイツ統一に向けた新しい提案を出すことは深刻なリスクを伴うということを認識しておかなくてはならない」と慎重であった⁶⁶。スチュワート文書が示したように、ドイツ統一はデタントの副産物としてのみ達成が可能であるという認識もあった。

2.4. ポーランド西部国境としてのオーデル・ナイセ線不承認政策

1945年のポツダム協定では、オーデル川とその支流のナイセ川をもってポーランドの西側国境線とみなすが、その最終的な確定は講和条約の締結によることになっていた。しかしながら、ソ連がその後にオーデル・ナイセ線をもってポーランドの西側国境線であることを承認し、また東ドイツもポーランドとの間に協定を締結してこれを補強したことから、オーデル・ナイセ線の扱いをめぐる東西間の対立は持続したままであった。

ポーランドの西部国境に関しては、イギリス政府は公的にはそれがポツダム協定に準拠し、第二次世界大戦の講和条約の締結を待たなければならないと主張してきた。1959年11月にイギリスが講和条約まではオーデル・ナイセ線が「承認」されないという若干の変更を見せて以降は、これがイギリスの公的立

65 Paul Gore-Booth to Frank Roberts, 5 October 1965, FO371/183054, PRO.

66 A.H. Campbell to Lord Hood, 3 November 1965, FO371/183054, PRO.

場となった。その一方で、イギリスはマクミラン政権時の1962年に、非公式会合の中でポーランド系移民指導者に対し口頭でオーデル・ナイセ線の尊重を示唆した他、ポーランドの外務副大臣に対しても駐ポーランド英大使のジョージ・クラットンが同様の旨を告げ、またオーデル・ナイセ線が東西間の取引の対象ではないこと、ドイツの統一が国境線を問題視することなく実現されなければならない点についてもポーランドに確証を与えた。爾来、ポーランドはこの非公式な保証を公にすることはなく、アメリカや西ドイツに対するイギリスからの事後報告もなかった⁶⁷。

ウィルソン首相はまだ野党党首だった1963年当時、ポーランドを訪問した際の記者会見で「オーデル・ナイセ線に関する限り、私はポーランド政府と労働党との立場には相違がないと信じている」旨の発言を行っている⁶⁸。しかし、ウィルソン政権は、公的にはオーデル・ナイセ線が講和条約を待って「承認」されるとする従来の立場を外交方針として踏襲した。

問題の当事国であるポーランドはしばしば、フランスが採ってきたような「現実的」な立場をイギリスも採るよう主張してきた。つまり、ドゴール仏大統領は1959年の記者会見でドイツ統一が現況の国境線を問題視することなく実現されることに対する期待を述べていた。さらに1965年9月、仏ポ首脳会談の後にポーランド首相は、オーデル・ナイセ線が「フランスにより承認された」ことを公表した⁶⁹。ドゴールはこれに対して公に否定しなかった。

イギリスが与えた保証をポーランドが公にしない中で、イギリスがただポツ

67 'Visit of the Secretary of State to Poland, 17-21 September, 1965, Oder-Neisse', undated, FO371/183063, PRO.

68 'Recent British statements on the Oder-Neisse line', undated, FO371/183063, PRO.

69 Patrick Reilly to FO, 13 September 1965, FO371/183063, PRO. エアハルトはこれに対し、ポーランドが「希望的観測」に基づき発言しているに過ぎず、国境線は平和会議において決定とするポツダム協定に触れ、西ドイツの同盟国がその義務に忠実であるよう求めた。Mr. Tomkins to FO, 13 September 1965, FO371/183063, PRO.

ダム協定の原則を繰り返すだけではポーランドからの批判に耐ええず、またポーランドとの関係の改善の障害ともなっていた。英独関係に楔を打ち込むため、また非公式の保証を行った保守党が政権を譲ったため、さらにはフランスからの同様の保証を受けて自信を持ったポーランドが、イギリスの保証を依然として公にしない理由はなかった。外務省内では北方局が、ポーランドに対する保証の内容を公に言明することを含めなんらかの行動を起こすべきであると主張していた⁷⁰。少なくとも、ポーランドに非公式に与えた保証が公になる前に、西ドイツに対してはイギリスからの説明を行う必要があることは、良好な英独関係の維持という観点からも必要であった。北方局は、9月のシュewart外相のポーランド訪問時に、再度三年前の保証を与え、さらには会談後の記者会見でオーデル・ナイセ線が平和条約締結時の取引材料として用いられるべきでないとする旨を表明するよう主張した。

問題は、やはり西ドイツとの関係であった。特に西方局が、英独関係に与えかねない悪影響を考慮してポーランドに対する非公式の保証を公にすることに強く反対した。西方局は、9月にフランスが行ったオーデル・ナイセ線の承認にドゴールが公の場で言及しないのは、それが西ドイツに与える影響の大きさを考慮したものであり、ポーランドに与えた非公式の保証を公にすることはドゴールが行う以上の悪影響をイギリスにもたらすのではないかと懸念していた。同時に、西方局は特にSPDが政権をとることになれば国境線問題に対してより柔軟な政策が遂行されるのではないかと期待しており、イギリス政府による

70 1964年11月の英独会談の際にも、当時外相であったパトリック・ゴードン＝ウォーカーがシュレーダーに対して、平和条約の締結まで国境線は確定しないものの、平和条約がオーデル・ナイセ線以外のものとなることが想定できないとするイギリス側の認識を伝え、後にそれを公に示す意思を示したものの、当時MLF問題やライン駐留軍削減交渉等で西ドイツに対する慎重な行動を行う必要があったことから、ロバーツ等からの反対を受けた結果、英独会談ではこの旨の表明はなかった。‘Secretary of State’s visit to Poland, Oder-Neisse,’ memorandum by Howard Smith to Denis Greenhill, 5 August 1965, FO371/183063, PRO.

時期尚早な行動はそのような柔軟な政策の策定を困難にするのではないかと懸念した。駐独、駐仏、駐米大使からも同様の批判を受け、北方局は上記提案を引き下げた⁷¹。

しかし、依然ポーランドが非公式に受けた保証を公にするという確証はなく、またウィルソン首相が労働党の野党時代に述べた上記の発言と現政権の公の立場との矛盾を記者会見でつかれる可能性もあった。北方局長のハワード・スミスは、ポーランドに対して西ドイツの東方政策に柔軟性が見られる点を強調してイギリスもこの政策に支持を与えること、さらに三年前の非公式の保証を再び行うこと、を提案した。同時に、ポーランド訪問の直後、西ドイツに対してはイギリスがポーランドに再度与える保証を西ドイツにも伝え、将来ポーランドがその保証を暴露することで英独関係が悪化するような事態にならないよう行動することを決定した⁷²。

9月17日の英ポ会談では、スチュワートがラパツキ外相に対してシュレーダーの外交政策への支持を表明し、ポーランドに対してはそれを妨げるのではないよう主張した。スチュワートは、1962年の非公式の保証を再度ポーランドに与え、同時にこのイギリスの保証を今度も公にしないことを求めた。また平和会議の開催に関しては、オーデル・ナイセ線以西の住民の意向を最大限に考慮する必要があると伝え、さらにその領域の住民がポーランド人であることは周知の事実であるとも述べた⁷³。記者会見の席上、スチュワートは国境線問題が平和会議の開催までは解決しないことを強調するとともに、その際には「確実に考慮されなければならないのは当該領域の住人の意思である」ことを

71 Patrick Reilly to Denis Greenhill, 23 August 1965, FO371/183063, PRO;
Frank Roberts to Denis Greenhill, 18 August 1965, FO371/183063, PRO;
M.N.F. Stewart to Denis Greenhill, 19 August 1965, FO371/183063, PRO.

72 Howard Smith to Denis Greenhill, 2 September 1965, FO371/183063, PRO.

73 George Clutton to FO, 18 September 1965, FO371/183063, PRO.

公に表明した⁷⁴。

西ドイツ国内では、オーデル・ナイセ線以西の領土が将来の統一ドイツへ戻ることを期待するものは稀であったものの、ドイツ統一に関するソ連からの見返り無しにオーデル・ナイセ線の承認を行うことに関しては反対する主張が大勢であった。英ポ会談直後、ロバーツは西ドイツ外務省のラールとの会談において、西ドイツの政策にイギリスが支持を表明した点について説明した。また、オーデル・ナイセ線に関してはポーランドからその公的な承認を求められたが拒否した事実を告げ、同時に、スチュワートがオーデル・ナイセ線を将来の東西間取引の対象とは考慮していないというイギリス側の考えを、ポーランドに明らかにしたことを伝えた⁷⁵。

1965年は、ウィルソン政権が前政権の基本政策を踏襲する上で外務省との間に合意を形成する期間であった。ドイツ問題の具体的な懸案事項である東ドイツ承認問題とオーデル・ナイセ線の承認問題は、西ドイツに対する感情的な警戒感からイギリス独自の道を説く声があったものの、最終的には西ドイツとの関係を最大限考慮したものとなった。この点で、北方局と西方局とのデタントのアプローチに関する調子の相違は均衡がとれたものとなった。

3. イニシアティヴの年、1966年

3-1. フランスのデタント政策

イギリスがデタントの必要性を感じつつも英独関係に与える影響を考慮して積極的なイニシアティヴを採れない中で、欧州におけるデタントの主導権はフランスが握っていた。フランスの外交政策、特にドゴールが対ソ接近を図った背景については既に多くの研究があり詳述しないが、簡潔に言えばそれはドゴー

74 Frank Roberts to FO, 23 September 1965, FO371/183063, PRO.

75 Ibid.

ルが大統領に就任して以降のフランスの「偉大さ」の拡大と、フランス外交における行動の幅の拡大という戦略の延長上にあったといえる⁷⁶。

フランスは第二次ベルリン危機ではソ連に対して強い対決姿勢を示し、またキューバ危機時にはアメリカに対する明確な支持を表明していた。しかし、直後の米ソ関係の改善とPTBTの調印によって生じた東西関係の改善の兆候を受け、フランスは対ソ政策を根本から変更した。PTBTに対する明確な「ノン」を示したドゴールはその成立以前から、「アングロ・サクソンとソ連との間の交渉は全て、欧州が関係する他の問題へと拡大するであろうが、それは今のところ欧州人が関与しないところで行われている」として、デタントによる超大国「共同管理体制」が出現することに対する懸念を示していた⁷⁷。しかしその後のデタントは、ドゴール自らが描く「欧州」の建設に失敗したフランスが舵を切った外交の方向であった。

1963年までには、西欧における政治協力の大きな進展を目指したフーシェ・プランの失敗は明らかであった。1960年7月の独仏首脳会談でアデナウアーに提示されたこの計画は、EECを改編して経済統合を推進する他に政治、軍事協力を統合の領域に含めることで、米ソと並ぶ第三勢力を構築せんとする壮大な構想であった。フーシェ・プランの頓挫はドゴールをして西ドイツとの緊密な協力へと向かわせ、1963年1月のエリゼ条約へと結実することになる。しかし、西ドイツによりエリゼ条約の前文に付与された文言の大西洋主義的な性格により独仏間の基本的な外交政策の不一致を見たドゴールは以後、独仏枢軸による米ソ両超大国からの自律的な欧州の建設という構想を転換し、外交の

76 邦語でかかれたものとしては、小窪千早「フランス外交とデタント構想－ドゴールの『東方外交』とその欧州観－（一・二完）」『法学論叢』（第153巻第3号、2003年）；川嶋周一『1960年代、ヨーロッパ秩序変容期における独仏関係史研究－米欧関係、ヨーロッパ安全保障レジーム、経済統合に関する、ドゴール外交及び西ドイツ外交における「ヨーロッパ」政策の協調と対立－』（北海道大学法学研究科提出博士論文、2004年）。

77 'Franco-Soviet relations 1963-1973,' undated, FCO51/293, PRO.

舵を東側へとくる。彼はソ連・東欧諸国との関係の改善を積極的に図ることで、「大西洋からウラル」までの「欧州」の建設を目指すことになった。ドゴールは、戦後の分断された欧州と二つの軍事ブロックの存在を克服し、「デタント、協商、協力」へと至る一連の過程の中でイニシアティヴを採ることで、自国の行動の自由を最大限に確保せんとしたのである。

1964年になると、フランスが東欧諸国との直接対話に乗り出すという観測が現実味を帯びてきた⁷⁸。ドゴールは東側における多中心化の影響に最も敏感であった人物の一人であり、特に中ソ対立やルーマニアの独自外交は、彼にとって東西両陣営の存在を前提にした冷戦構造を容容させる機会と映った⁷⁹。実際にドゴールは東欧諸国との関係改善に向けた政策文書の作成を外務省に指示したことを駐仏米大使チャールズ・ボーレンにも明らかにした他、ソ連首相アンドレイ・グロムイコ訪仏の噂も飛び交った⁸⁰。

仏ソ二国間関係は1964年以来、急速に改善していった。1964年1月のジスカール・デスタン蔵相の訪ソを皮切りに翌2月にはニコライ・ポドゴルヌイ最高会議幹部会議長率いる一行がフランスを訪問した。8月にはフルシチョフがバリ開放20周年のメッセージを国家元首としては唯一、ドゴールに送付した⁸¹。また、同年10月には5年間の貿易協定を締結し、翌1965年にはカラーテレビ放送の方式であるSECAM規格をソ連に採用させることに成功した。貿易協定の締結後、フランス政府が与えた長期信用貸しを背後に仏ソ貿易は拡大した。

1965年2月、ドゴールは東欧諸国との和解の必要性を説き、ドイツ問題が欧州問題であるとの認識を示した。つまり、彼はドイツ問題が「大西洋からウラルまで」の欧州において、諸国が調和と協力を行う中で実現するものである

78 Howard Smith to Bernard Ledwidge, 10 July 1964, FO371/177870, PRO.

79 小窪「フランス外交とデタント構想」、59頁。

80 Bernard Ledwidge to P.E. Ramsbotham, 22 July 1964, FO371/177870, PRO.

81 M.D. Butler to P. Kolmer, 28 August 1964, FO371/177870, PRO.

と形容したのであるが、これは欧州における現状の維持を基本的志向としており、その意味では当時の NATO の基本政策と矛盾するものであったのである。しかし、こうした情勢を目の当たりにしても、イギリスがフランスのデタント政策に脅威を感じるまでにはまだ時間を要した。駐仏英大使パトリック・ライリーは、「彼はそれ〔大西洋同盟と EEC〕なしにはロシア人から価値ある対話者であると思なされないことを理解している」ことを本省に伝えている⁸²。

フランスの対ソ関係改善は以後も進んだ。1965年4月にはグロムイコがパリを訪問し、10月には逆にモーリス・クーヴ・ド・ミュルヴィル仏外相がモスクワを訪問した。ここに至り、ドゴールの対ソデタントが西側の脅威であり、また東西関係全般の改善を狙ったものではないとの認識を、イギリス外務省が抱くに至った。ドゴールのデタント政策がフランスの行動の自由を拡大し、米ソの間における重要な第三国としての地位を確立するためであるとすれば、米ソ関係の改善は、米ソ両国におけるフランスの比重を低下させる。アメリカにとって、フランスはもはや西側同盟の団結に対する脅威ではなくなり、ソ連に対しても西側を分裂させる梃子としての魅力を失う。そうであるならば、ドゴールは米ソの関係改善を警戒する一方で、西側を分裂する可能性をソ連に信じさせようとしているのではないか。だとすれば、仏ソデタントは東西デタントの障害となり、西側の団結にとっても有害である。また、ソ連はフランスを利用して、東西デタントを促進するよりはドゴールが西側を分裂させるのを待っているのではないか。このようにイギリス外務省は警戒したのである⁸³。

3-2. フランスの NATO 軍事統合機構からの撤退

1966年1月28日、スチュワートは閣議に「フランス：今後2年間における

82 Patrick Reilly to Michael Stewart, 18 March 1965, FO371/182941, PRO.

83 'Franco-Soviet relations,' memorandum by A.H. Campbell, 24 November 1965, FO371/182942, PRO.

ドゴール將軍の外交政策」と題する文書を提出した⁸⁴。彼はドゴールの外交政策がイギリスにとって有害であると規定し、「残念ながら我々は現在、その態度や意図がほとんどの場合我々のそれと敵対するような政權に直面している事実に向き合わなければならない」とし、あらゆる手段を使って精力的に我々を防御しなくてはならないと述べた。彼は NATO に関して、「NATO の統合指令機構からの撤退を始める更なる一步が1966年の早期にもなされるであろう」と予測し、「たとえドゴールを止められないとしても、我々は被害を最小化しなくてはならない」と主張した。またドゴールのソ連への接近についても、「我々の利益に対する主な危険は、それが西側同盟内部の混乱と分裂をおこすよう図られたものであり、東西関係における根本的な関係改善を妨げるところにある」と指摘した⁸⁵。

1966年3月、ドゴールが NATO 軍事機構からの脱退を表明することでスチュワートの予測は現実のものとなり、またその NATO 批判はクライマックスを迎えることになった。ドゴールの NATO 批判は、NATO を通した西側の団結の維持をその安全保障政策の根幹とするイギリスにとっては受諾できないものであった。一方で、ウィルソン首相はドゴールの NATO 批判が根拠とするところに関して、多くのところを共感してもいた。ウィルソン首相は3月15日、スチュワートに宛てた書簡の中において次のように述べている。「我々がいか

84 'France: General de Gaulle's foreign policy over the next two years,' CAB 129/124, PRO.

85 スチュワート文書に対しては、前年の文書「ドイツに対する政策」への批判と同様、クロスマンからの異議があった。彼はフランスによる EEC の超国家的機構化への反対はイギリスの欧州政策と通じるものがあるし、ソ連に対する接近は欧州におけるデタントを促進するものであり、これらを理由にフランスと袂を保つことが得策であるはずがないと主張した。Richard Crossman to Michael Stewart, 31 January 1966, PREM13/3221, PRO.

数年の間に大きく低下したと結論づけるのには根拠があると思う。もしそうであるならば、西側の大国は今や東側とのデタントを促進する方法を真剣に探すべきではないのか⁸⁶。彼は続けて、「私はドゴールの行動に対処する際には東西デタントを促進する可能性を低下させるほど過剰反応しないように注意するよう願う」とも告白している。ウィルソン首相にとっては、この機会はNATOがその基本的な目的を再確認するだけでなく、東側との建設的な関係を促進する機構として変容する機会でもあった。「ドイツの分割は欧州の不安定要因の最たるものだから、我々は今や、ドイツ統一と欧州の安定がただデタントの過程の結果としてのみ訪れるという根拠の下に、デタントを推進すべきではなかろうか」。西欧の安全を保障するものであると同時に東側とのデタントを追及するNATOという役割規定は、欧州における戦争の可能性が低いとみるウィルソンの認識と矛盾するものではなかった。アメリカを欧州につなぎとめ、西ドイツをNATO内で押さえ込み、西側の結束を維持することが、東側をしてデタントへと向かわせるための条件でもあった⁸⁷。

こうして1966年3月までには、ドゴールの外交はNATOをめぐるイギリス外務省が「ルビコンを越えた」と形容するまでに深刻なものになった⁸⁸。ドゴール外交が東側へ向け加速度を増して進展する中で、イギリス外務省内ではドゴール外交の背景やそれが及ぼす影響について研究が行われていた。これは「ドゴール外交政策の国際的含蓄」と題された政策文書となり、省庁間の議論の後に防衛海外政策委員会に提出され、各閣僚による同意を得た⁸⁹。文書は、ドゴール外交が東西デタントに及ぼす悪影響について次のように指摘した。「たとえドゴールがソ連との新しい二国間関係を構築することに成功しても、

86 Harold Wilson to Michael Stewart, 15 March 1965, CAB164/28, PRO.

87 Evelyn Shuckburgh to Michael Stewart, 23 March 1966, CAB164/28, PRO.

88 Patrick Reilly to Michael Stewart, 23 June 1966, FO371/189106, PRO.

89 OPD (66), 18th meeting, CAB148/25, PRO; 'The international consequences of General de Gaulle's policy,' 1 April 1966, CAB148/27, PRO.

それはより良い東西デタントへと寄与することはまずないであろう。それどころか、ロシア人はそれを持って西側共同体に楔を打ち込むのに都合のいいものだとみなすだろう。分裂政策がうまく行っていると彼らが感じれば、デタントの見込みは失われる。実際に分裂政策が失敗したと彼らが判断しない限りは、真のデタントはやってこないだろう」。フランスのデタント政策とイギリスのそれとの相違は、NATOの役割にあった。西側諸国のうちいずれかがフランスの例に習い独自の政策進めたならば、危険は高まるだろう。「防衛と同様、デタントは同盟内における四隅を固めてから出なければ達成できないのだ」。

文書は、世界におけるフランスの独立した地位を築き上げること自体がドゴール外交の動機であることを指摘するとともに、もし選択を迫られれば西欧はフランス無しでソ連の侵攻に耐えることは可能でも、西ドイツの貢献無しには耐えられないと述べた。特に危惧されたのが、イギリスを排除した形での米独協力や欧州の利益を損なう形での米ソ関係の構築、さらには世界平和を脅かすような西ドイツの独立した行動であった。このいずれをも防ぐため、文書はアメリカと西ドイツに対する可能な限り多くの影響力を確保することを重視した。

アメリカや西ドイツに対する影響力を確保することで影響力の維持を図ることがイギリス外交の重要な戦略であったが、ドゴールがNATOからの離反を決意した結果、NATO内外における西ドイツの地位、影響力が高まることが予想された。フランスがNATOから撤退すれば、西ドイツが「それに比例して巨大な存在となる」ことが懸念された⁹⁰。結果、アメリカに対する西ドイツの影響力も増大するのではないかという懸念があった。西ドイツがソ連との二国間協定の締結に駆られるのではないかという恐れもあった。「もしフランスがNATOの機構だけでなく条約からも離脱するようなことにでもなれば、ドイツへの均衡は乱れ、計りしえない結果をもたらす」⁹¹。

90 'The relative positions of Britain and Germany,' E.J.W. Barns to Lord Hood, 18 April 1966, FO371/190534, PRO.

91 'The relative positions of Britain and Germany,' J.A. Thomson to J.

しかし、NATOの危機はイギリスにとっては影響力を拡大する機会でもあった。この点につきロバーツ駐西独英大使は、現在の独仏関係の状態と、特にフランスのNATO統合軍事機構からの撤退が、「1954年に我々が救済活動を行って以来始めて」、イギリスに「同盟の将来という問題について政治的指導力を発揮する新しい機会を提供した」と指摘する。この機会は長期的にはイギリスがEECに加盟する問題の解決を図るものであり、将来のドイツに対する影響力をも保持できるものでもあった。NATO問題を、同盟を再生する形で解決することで、「イギリス政府はボンにおける影響力を維持しドイツと欧州との緊密なパートナーシップの基礎を形成する強い立場に立つことができる」という⁹²。

スチュワート外相は駐英仏大使に対し、イギリスは「東西関係の改善とデタントへ向けた努力の望ましさについてはフランスと観点を共有している」と伝える一方で、「我々の眼から見れば、この目的へ向けた事態の進展は、単独行動でなく同盟国と合意と調整の下に行うべきである」と忠告した。「もしロシア人がNATOは崩壊しつつあると考えていれば、彼らと協定を結び東西デタントへ貢献することは困難であろう。なぜなら彼らはその崩壊の過程を促進させることに利益を見出す」からであった⁹³。

フランスが独自でソ連との関係改善を進めようとも、東西間のデタントを促進する上でフランスが出来ることには限界がある点は、英独が共通して理解するところであった。5月26日の英独首脳会談でウィルソンとエアハルトは、ドゴールの外交には行動の自由がほとんどないことを確認し、欧州問題の解決は米英独の三国との交渉でなされることで合意を得た⁹⁴。

Nicholas, 13 April 1966, FO371/190534, PRO.

92 Frank Roberts to Michael Stewart, 12 April 1968, FO1042/139, PRO.

93 'Record of a conversation between the Foreign Secretary and the French ambassador on Thursday, 2 June, 1966,' 7 June 1966, FO371/190720, PRO.

94 'Record of a conversation between the Prime Minister and the Chancellor of Federal Republic of Germany at 10 Downing Street at 12.30 p.m. on 23 May, 1966,' FO371/189215, PRO.

ライリー駐仏英大使がフランスから「ソ連との真のデタントはフランス一国では達成できない」と述べた時、ドゴールはソ連にいた⁹⁵。6月下旬からはじまったドゴールのソ連訪問は、フランス大統領としての初めてのものではあったが、それ以上にこの訪問が意味を持ったのは、NATO 軍事機構からの脱退を通告した後だったためである⁹⁶。

6月30日に発せられた仏ソ宣言は、特に欧州安全保障、ドイツ問題に大きな焦点を当てたものとなった。両国は宣言において東西間のデタントを促進すべく努力する必要性を確認し、仏ソ間の更なる協力をもってデタントに寄与することを確認した⁹⁷。仏ソ宣言は、1964年より続いた両国間の緊密な関係を象徴するものとなったが、同時にフランスの同盟国にとって受け入れがたいような文言の挿入は回避された⁹⁸。懸念された欧州安全保障会議への支持や東ドイツの承認といった事項は挿まなかった⁹⁹。ドゴールはドイツの分割が続く限り欧州の安全保障は実現しないことをブレジネフに伝え、ドイツ統一がデタントを通してのみ実現することを確認した。また、東ドイツの承認に関しては、それが人工的な創造物であり承認できないことを伝え、欧州安全保障会議についてはデタントの結果開催されるべきであると述べた¹⁰⁰。

3-3. イギリスの「欧州宣言」構想

高坂正堯は、1966年を「デタントへの西側のイニシアティヴによって特徴付けられた」年であると形容する¹⁰¹。フランスの NATO 軍事機構からの脱退

95 Patrick Reilly to Michael Stewart, 23 June 1966, FO371/189106, PRO.

96 'Visit to the Soviet Union of General de Gaulle,' Geoffrey Harrison to Michael Stewart, 11 July 1966, FO371/189113, PRO.

97 Geoffrey Harrison to FO, 1 July 1966, FO371/189113, PRO.

98 Patrick Reilly to FO, 1 July 1966, FO371/189113, PRO.

99 'General de Gaulle's visit to Moscow: possible course and consequences,' memorandum by Bernard Ledwidge, 31 May 1966, FO371/189112, PRO.

100 Geoffrey Harrison to FO, 1 July 1966, FO371/189113, PRO.

101 高坂正堯「第二次世界大戦後における緊張緩和政策の変遷」『法学論叢』（第96巻

と仏ソ関係改善の努力は、ドゴールが抱く「欧州」の建設を具体化するための、彼なりのイニシアティヴであった。そのドゴールのイニシアティヴとは別に、イギリスと西ドイツが独立して構想したイニシアティヴが、「欧州宣言」構想と「平和ノート」の送付であった。

1966年3月15日、西ドイツ外務省のエルヴィン・ヴィケルトは駐独英大使ロバーツに対して、「平和ノート」を提示した¹⁰²。ヴィケルトによれば、それはソ連共産党大会が開催される同月末の直前に、西ドイツが外交関係を持つ全ての国家に対して送付されることになっていた。「平和ノート」は西ドイツがドイツ統一のために犠牲を払う用意のあること、ミュンヘン協定がいかなる領土的重要性ももっていないこと、核兵器製造を放棄すること、を確認するとともに、東欧諸国との間に武力不行使宣言の取り交わしを行い、軍事演習に関するオブザーバーの交換を行う二国間協定の締結をする用意があることを明示していた。ロバーツはこの「平和ノート」を評して、第二次世界大戦後の西ドイツ外交政策の「転換点」であると指摘し、戦後初めて西ドイツ外交政策が「効果的な武器になった」ことを歓迎した¹⁰³。

歓迎された「平和ノート」であったが、それは西ドイツと東欧諸国との関係改善に西ドイツが努力する意思を明らかにする一方で、ソ連、ポーランドに対してはその外交政策に批判的であり、和解へと向けた西ドイツの政策に両国が応じていないことを批判する等、イギリスの視点からは「不要に論争的」で「東欧諸国からの敵対的な反応を引き起こす」ような文言を含んだものともなっていた¹⁰⁴。駐ポーランド英大使ジョージ・クラットン「平和ノート」におけるポーランドへの批判から、これがポーランド国内における「怒りの嵐」を

第4,5,6号、1975年）頁57。

102 Frank Roberts to FO, 15 March 1966, PREM13/928, PRO.

103 'Relations between the Federal Republic of Germany and Eastern Europe,' memorandum by Frank Roberts, 24 August 1967, FCO33/103, PRO.

104 'German peace initiative', undated, PREM13/928, PRO.

巻き起こすであろうことを予想した¹⁰⁵。こうした点はイギリス外務省内で広く共有されていた。スチュワート外相が語るように、イギリスはジレンマにあった。一方では東西関係の改善に向けた西ドイツからの提案は大変歓迎されるべきものであり、イギリスも西ドイツのこうした傾向を一層促していく必要があった。他方で、平和ノートは「どこかぎこちなく、特にポーランドとソ連への言及に関しては西側の世論の影響力のある層に対しては逆効果」であった。「我々はその文書が全体として西側あるいは東側における非常に効果的なプロパガンダとなるのか疑問である」。スチュワートは、「平和ノート」がこうした点で修正をなされないままでは、東西関係の改善が達成できるとは思わなかった¹⁰⁶。しかし、こうした「欠点」にも関わらずイギリスは「平和ノート」に対する支持を与えた¹⁰⁷。

ソ連では「平和ノート」が送付され公表された3月25日、タス通信が「騒々しいプロパガンダ」として提案を一蹴するとともに、『プラウダ』紙も「ドイツ民主共和国に対する報復主義者」と批判した。ポーランドも西ドイツが国境問題の解決の前提としてのドイツ統一を要求し続けているのは非現実的であり、東ドイツに対する何らの言及がないと批判した。チェコスロヴァキアは「平和ノート」が両国関係を改善しようとするいかなる努力も感じられないと非難する一方で、ミュンヘン協定とズデーテン問題に対する西ドイツの姿勢に対してはそれを評価した。ユーゴスラヴィアは唯一、「平和ノート」が西ドイツの前政権と比較してより柔軟な政策にかわったことを指摘した¹⁰⁸。

さて、こうした「平和ノート」の送付が東西の論争の対象となる中で、イギリスが水面下で進めていたのが、「欧州宣言」構想であった。1966年3月8日、

105 George Clutton to FO, 22 March 1966, FO371/189172, PRO.

106 Michael Stewart to Frank Roberts, 18 March 1966, FO371/189172, PRO.

107 Frank Roberts to FO, 18 March 1966, FO371/189172, PRO.

108 'German Peace Note, Communist Reactions,' 2 May 1966, FO371/189173, PRO.

イギリス外務省北方局長スミスは、面会した駐英チェコスロヴァキア大使トゥルフリークから「欧州宣言」構想の提案を受けた。大使は、現下のところ東西両陣営間の意見の相違が大きく、ドイツ問題や欧州安全保障問題といった問題での大きな進展が見込めない中で、状況の改善に向け小さな一歩を進む必要性を力説した。3月10日、スチュワート外相と面会した同大使は、両国の良好な関係を歓迎した上で、「劇的ではない」が「懸案事項が将来的に解決するような条件を作り出すことの出来るような欧州諸国間の関係改善に向けた控えめな手段」を紹介した¹⁰⁹。

具体的に大使は、両国が共同であるいは関心を有する国とともに多国間で、欧州の国家間関係を律する諸原則を声明として表明することを提案し、声明に盛り込まれる内容として以下の6点を挙げた。1)国際の平和と安全を保障するという欧州諸国の共通の利益に関する宣言、2)主権、領土保全、国境の不可侵性、平等、不干涉、武力行使の威嚇放棄といった諸原則の尊重に関する宣言、3)国際の緊張を悪化させることになる行為の自制に関する宣言、4)欧州における経済、科学、文化分野の相互協力に関する宣言、5)全欧州の経済発展に向けられた欧州諸国間の経済関係に関する宣言、6)経済、科学、技術、文化分野における既存の欧州の政府、非政府組織を最大に活用する旨の宣言。

トゥルフリークは西ドイツ「平和ノート」について、それが幾つかの建設的な点を含んでいることを認めつつも、ミュンヘン協定に対しては今なお不適切な言及がみられると西ドイツを牽制した。また、彼はデニス・グリーンヒル外務次官補佐に対し、西ドイツとの外交関係構築を望んでいるものの、現下の状況においては不可能であると伝えた¹¹⁰。

スミスは同提案に対し、イギリスとして建設的な態度で対応することが必要であるとする一方で、「これらの宣言を行う動機が、西ドイツに対抗するため

109 Michael Stewart to Cecil Parrott, 17 March 1966, FO371/188497, PRO.

110 Denis Greenhill to Howard Smith, 29 March 1966, FO371/188497, PRO.

のものではないかという疑念が上がるに違いない」と述べ、宣言が西ドイツから好ましくない反響を呼ぶのではないかと懸念した。スミスは、「この宣言が効果的なものとなりえるかどうか疑問」を持った¹¹¹。また、スチュワートも同宣言が「東ドイツ国家を我々が承認するように受け取られるような何物に対しても同意する用意はない」ことを大使に明らかにした。また、「東西のドイツの間に国際法的に正統な国境線が存在するかのようなことを、我々が承認すると取られるような声明に同意を与えることは出来ない」とも述べた。一方でスチュワートは、幾つかの点でチェコスロヴァキアとは意見を異にするものの、同提案に対する関心も示した¹¹²。

西ドイツに対する悪影響を懸念する声は、ボンで同提案を知ったロバーツからも上がった。ロバーツは NATO 加盟国としてのイギリスと WTO 加盟国としてのチェコスロヴァキアという、両国間の本質的な違いを指摘し、「提案されたような両国による宣言提案にいかなる大きな利点も見出すのが難しい」として慎重な対応を求めた。ロバーツは速やかに同盟国と協議を行い、イギリスが孤立する危険性を避けるよう提案した¹¹³。同様の懸念は、駐 NATO 大使のイヴリン・シュックバークによっても示された¹¹⁴。

こうした中で、1964年4月以来2回目となる駐東欧大使会議は、1966年4月27日より開催された。ここでは「欧州宣言」構想が大きな議題となり、グリーンヒルはデタントへと向けた最も有望な構想として同構想を紹介した¹¹⁵。

111 Howard Smith to Denis Greenhill, 8 March 1966, FO371/188497, PRO.

112 Michael Stewart to Cecil Parrott, 17 March 1966, FO371/188497, PRO.

113 Frank Roberts to Michael Stewart, 25 March 1966, FO371/188497, PRO.

114 Evelyn Shuckburgh to FO, 31 March 1966, FO371/188497, PRO. 駐チェコスロヴァキア英大使セシル・パロットもまた、「欧州宣言」構想から生じる結果に対しては消極的であり、誤った印象を与えかねないと危惧した。彼もまた、「現時点においては彼らとこれら『原則』について共同で声明に署名することはいまだ時期尚早であろう」と結論付けている。Cecil Parrott to Michael Stewart, 2 April 1966, FO371/188497, PRO.

115 'Conference of ambassadors from Eastern Europe, opening discussion, record of first meeting held at 10.30 a.m. on Wednesday, 27 April,' FO371/188510, PRO.

会議は、東ドイツの国際的地位を高めかねない提案に対しては同意できないとする留保が上がる一方で、当初は構想に懐疑的だったスミスやスチュワートからは「欧州宣言」構想が欧州の安全と安定を高めることを目的としたものであるとの声が上がった。会議は、「欧州宣言」構想にソ連よりも東欧諸国が関心を示すであろうことを確認し、またこの構想を進めていくことも同意された。

グリーンヒルは、東欧諸国との関係改善に対する最大の障害が西ドイツの政策であると述べた。また、D.ウィルソンは西ドイツの「平和ノート」がソ連・東欧諸国からの好ましい反応を得ていないことを指摘し、西ドイツがより柔軟な内容をもったイニシアティヴを採ったならば「平和ノート」に対する東側からの好ましい反応が得られるであろうと語った。彼は最も効果的なイニシアティヴとしてハルシュタイン原則の修正を挙げた¹¹⁶。こうした西ドイツ批判に対してロバーツは、西ドイツがハルシュタイン原則を放棄できずにいるものの、その適用には柔軟性も見られることを指摘し、西ドイツが東欧諸国との関係改善を欲していることを説明した¹¹⁷。

会議は最後に、東欧諸国との関係改善をソ連との関係改善に優先して図る必要があることを示した¹¹⁸。スミスは今後二、三年のうちは、ソ連は国内経済の再建に力を傾倒させる必要があり、ソ連との関係において大きな進展が臨まれる時期にないと述べる一方で、東欧諸国内における経済改革が進展すればソ連からの自立傾向が強くなり東側の多中心化が進むであろうこと、よってここに建設的な政策を進める機会が存在すると指摘した。「欧州宣言」構想を強く

116 'Conference of ambassadors from Eastern Europe, general political discussion II, record of fifth meeting held at 11 a.m. on Friday, 29 April,' FO371/188510, PRO.

117 'Conference of ambassadors from Eastern Europe, general political discussion I, Record of second meeting held at 3.30 p.m. on Wednesday, 27 April,' FO371/188510, PRO.

118 'Conference of ambassadors from Eastern Europe, final political discussion, record of tenth meeting held at 3.30 p.m. on Monday, 2 May,' FO371/188510, PRO.

支持した一人がこのスミスであり、彼は「将来の変化の種は〔ソ連ではなく〕他のどこか別の場所にある」と述べ、「欧州宣言」構想に加えて東欧諸国との貿易規制の撤廃を主張し、また人的交流の増大などによる文化交流の促進を唱えた。

外務省内ではゴア＝ブース事務次官が、NATO がドゴールの軍事機構からの脱退表明に対する対応を迫られている中で、「欧州宣言」構想を理事会議題の俎上に載せる必要性について疑義を表明した¹¹⁹。しかし、NATO を通した協議無しにイギリスが単独でチェコスロヴァキアとの協議を進めた場合の同盟諸国からの反響も考慮しなければならなかった¹²⁰。外務省はこうした指摘を受け、まずアメリカ国務省と「欧州宣言」構想について議論した。結果、アメリカ側も同提案に対する大きな興味を示したこと、また、チェコスロヴァキアからの提案にアメリカと超国家機関への言及がないことからフランスからの同調も得られるだろうとの見込みの下、外務省北方局における議論の末、イギリスはチェコスロヴァキアに対して反応を示す前に NATO で加盟国の反応をみることになった¹²¹。

スミスとともに「欧州宣言」構想に強い関心を示したのが、スチュワートであった。彼は「欧州の一部であるという感覚はチェコスロヴァキアでは依然強く、このアプローチが欧州における対話へと従事するという真摯な試みであると理解されるならば、私はそれをはねのけるのは誤りであると思う」と述べている¹²²。勿論、チェコスロヴァキアから提案された6つの原則に関しては、いくつかの問題があった。経済協力については、EEC あるいは EFTA と CMEA との間における経済協力は好ましくなく、二国間協力で進められるこ

119 Paul Gore-Booth to Lord Hood, 2 May 1966, FO371/188497, PRO.

120 E.J.W. Barns to Paul Gore-Booth, 5 May 1966, FO371/188497, PRO.

121 Patrick Reilly to Michael Stewart, 25 March 1966, FO371/188497, PRO; Patrick Dean to FO, 1 April 1966, FO371/188497, PRO; Howard Smith to Denis Greenhill, 28 April 1966, FO371/188497, PRO.

122 Michael Stewart to Evelyn Shuckburgh, 12 May 1966, FO371/188497, PRO.

とが必要であった。それ以上に問題であったのが、諸原則が幾つかの点で欧州の政治的な現状の維持を前提にしていることであった。この点に関しては、西ドイツの「平和ノート」の内容を盛り込むことで、同盟国からの批判を交わそうと考えられた。

6月20日、スチュワートはウィルソン首相に宛てて書簡を送った¹²³。「欧州安全保障会議に対する支持がほとんどないのは、会議がドイツ問題を深く議論しなければ何の意味をも持たないことがわかっているからです。また、ドイツ問題に関しては共産主義諸国と NATO 加盟国の立場が余りにかけ離れており、大きな進展は今のところ見込めません。しかし、私は NATO 加盟国と他の NATO に加盟していない西欧諸国、多くの東欧諸国が署名できるような内容の、原理や目的を定めた声明を案出するのは可能ではないかと思います」。ウィルソン首相も同意した¹²⁴。結果、6月の下旬に計画委員会において、イギリス側の宣言草案が作成され、これは7月5日に閣議了承された¹²⁵。

こうして、欧州問題の中核であるドイツ問題に直接触れることなく、イギリスはデタントを遂行するイニシアティブを自ら採ることになったのである。

3-4. 「欧州宣言」構想の展開

NATO が欧州のデタントへ貢献する意思を明らかにする必要のあった1966年6月の NATO ブリュッセル会議前に「欧州宣言」提案を議論の俎上に載せると、時間の不足を理由に同提案に対する関心が示されず、将来の討議対象とさえなくなるのではないかと恐れたイギリスは、ブリュッセル会議後の6月22日、理事会の場で事の経緯を説明して加盟国の意見を窺った¹²⁶。提案はノルウェー、ギリシャ、デンマーク、ルクセンブルク等からの歓迎を受けた。

123 Michael Stewart to Harold Wilson, 20 June 1966, FO371/188498, PRO.

124 Michael Pallisar D.I. Morphet, 25 June 1966, FO371/188498, PRO.

125 CAB148/25, 5 July, 1966, PRO.

126 Lord Hood to Evelyn Shuckburgh, 23 May 1966, FO371/188497, PRO.

フランスはNATOがデタントに関与するのを嫌っており、いかなる提案もNATOによってなされたならば、それはWTOの求心力を強めるだけであると述べた。フランスは「欧州宣言」がNATOとして関与するのではないことを知っていたが、NATOからの情報漏洩によりソ連が反応し、東西関係に悪影響を及ぼすのではないかと懸念した¹²⁷。駐NATO西独大使ヴィルヘルム・グレーヴェは、「欧州宣言」構想が東ドイツの承認にいたらないように注意を払う必要性を主張しつつも、これが西ドイツ「平和ノート」の内容に沿うものであると述べた¹²⁸。

グレーヴェから消極的な反応を受けなかったことにイギリスは安堵したが、7月13日、西ドイツ外務省のハンス・ルーテと会談したロバーツは、西ドイツ外務省が抱く「欧州宣言」構想への消極的姿勢に直面した¹²⁹。西ドイツは、共産主義諸国が従来プロパガンダとして主張してきた表現が「欧州宣言」の草稿中に多く、「欧州宣言」への署名がそうした表現に西ドイツが受容したとの誤解を与えかねないことを警戒した。それに加え、「自由」や「民主主義」といった西側の重視する概念が草稿にはなく、東側との交渉でこうした文句が挿入されることは考えにくいと主張した。15日にロバーツは再び西ドイツ外務省のヴィケルトと会談したが、彼はルーテと同様の懸念を伝えると同時に、情報の自由移動といった西側諸国が重視する原則を盛り込んでどうかと提案した¹³⁰。また、西ドイツからはドイツ統一との関連で民族の自決についても言及するよう要請があった。

イギリスの草案に対して、アメリカからはそれがアメリカを排除した形の欧州という印象を拭いきれないという批判があった。「イギリスによって提案された宣言草稿は欧州、欧州の国家、欧州の人々、欧州の伝統にのみ集中してお

127 Paul Gore-Booth to Lord Hood, 7 July 1966, FO371/188498, PRO.

128 Evelyn Shuckburgh to FO, 22 June 1966, FO371/188498, PRO.

129 Frank Roberts to FO, 14 July 1966, FO371/188499, PRO.

130 Frank Roberts to FO, 16 July 1966, FO371/188499, PRO.

り、これは欧州問題の解決におけるアメリカの役割を排除する工作を容易にしかねない。これはイギリス草稿の意図するところではないけれども、現在の草稿はそれを読む多くの人に対してそのような不幸な印象を与えかねない」。また、「欧州宣言」自体に NATO が加わるべきであるとするアメリカの提案もあった。そうすることで、「共産主義政府との長期に渡るデリケートな交渉の必要はなくなるし、共産主義者の同意に〔提案の成否が〕依存することもなくなる」。しかし、宣言が東側との交渉を経ず NATO として発せられたならば、西側の対抗宣言あるいは単なるプロパガンダ行為だとみなされるのではないかとイギリスは懸念した¹³¹。NATO が関わることになるとフランスからの支持が得られないことも明らかであった。

8月5日、ジョージ・ボールと会談した駐米英大使パトリック・ディーンは、再びアメリカの「欧州宣言」構想に対する消極的な姿勢にあう¹³²。ボールはアメリカを欧州から排除するような文言に対して非難を加え、東側との交渉の非現実性を問題視した。その上でボールは、現在の草稿ではアメリカが支持できないことを明確に伝えた。

スミスは、こうしたアメリカからの抵抗を前にしても、それを草稿の修正によって交わすべきであると主張した。アメリカの考えはイギリスとは「完全に異なった概念であり、私はそれに大きな価値を見出さない」し、「我々は、もし宣言を出すならば NATO によってなされるべきとする彼らの提案に抗すべきである」。イギリスの提案の本質は、「東欧諸国と幾つかの議論を試みることにあった。議論が宣言草稿への合意に至ることが最も望ましいが、実は「その議論そのものがこの企画の最も価値ある部分なのかもしれない」と考えるスミスは、「アメリカとの合意の不在が彼らとの関係を非常に悪化させたり、

131 UKDEL NATO to FO, 22 July 1966, FO371/188497, PRO; Patrick Dean to FO, 19 July 1966, FO371/188499, PRO.

132 Patrick Dean to Denis Greenhill, 17 August 1966, FO371/188500, PRO.

NATO に悪影響を及ぼすことを恐れる必要はない」としてあくまでイギリスの描く形での「欧州宣言」構想に固執した¹³³。

アメリカや西ドイツからの必ずしも積極的であるとはいえない反応を受け、駐 NATO 英大使のシュックバークは、ライン駐留軍問題で両国と問題を抱える中で「意見の一致しない問題をさらに加えるようなことをしたくない」として、イギリスが「欧州宣言」構想にこだわる理由について疑問視している¹³⁴。イギリスの宣言草稿が議論された 9 月 14 日の特別会議でも、事態は改善しなかった¹³⁵。イギリスは、構想の対象が欧州諸国に限定されるかのような印象を取り除くために宣言草稿を改訂する意思があり、ドイツ統一に関しては文書内に言及されるものの「自決」原則に関しては東側が受諾する可能性はなく回避されるべき旨を述べた。これは、このような「控えめな」提案の中に論争的な表現を用いるべきでないとするベルギーからの支持を得たが、西ドイツのグレーヴェは東西関係の改善を狙った「控えめな」提案を進めるためだけに、西側の基本的原則を犠牲にすべきではないと批判した。9 月 22 日の NATO 会議にはスミスが出席し、彼はここでアメリカ提案が東西関係の改善に何ら進展をもたらさないこと、イギリス提案は控えめであるけれどもそれだけ効果的であることを力説した¹³⁶。

イギリスがアメリカや西ドイツとの良好な関係を維持する必要性を持つ一方で、両国が必ずしも支持しない「欧州宣言」にここまでこだわる背景には、何があったのだろうか。当時イギリス外務省は、ドイツ問題と欧州安全保障に関する議論を進めていた。この議論は計画委員会が作成した「ドイツと欧州安全

133 'A proposed declaration on Europe,' memorandum by Howard Smith, 25 August 1966, FO371/188500, PRO.

134 Evelyn Shuckburgh to Lord Hood, 3 September 1966, FO371/188500, PRO.

135 Evelyn Shuckburgh to FO, 15 September 1966, FO371/188500, PRO.

136 'Committee of Political Advisers, discussion on East/West relations with experts present,' undated, FO371/188500, PRO.

保障」と題する報告書に結実し、9月に外相の承認を得た¹³⁷。イギリスの欧州安全保障への姿勢を示すこの報告書は、今後西側同盟国がとりうる方向として、四つの選択肢を示している。それらは、1) 何もしない、2) ドイツ問題と欧州安全保障に関する最終解決を狙った新たな政策の策定、3) 2)の両問題の最終解決が現時点で不可能なことを考慮しつつ、それらの問題に対する限定的な進展を目指した、より控えめな政策の策定、4) ドイツ問題の解決といった大きな問題の解決それ自体は目指さずに、東西間の政治的雰囲気の改善を目指した控えめな政策の策定、の四つである。

西側同盟国として何もしないことは一つの魅力的な選択肢ではあった。西ドイツの国内世論はドイツ統一に関してこれまでになく和らいでおり、その進展状況を静かに見守っていく必要があった。三年前には不可能であった「平和ノート」の送付に見られるように、西ドイツ政府がこれまでの政策を変更してさらに多くの譲歩を行う可能性もあった。しかし、NATOが東西関係の改善のために何ら行動を起こさないことは、それを求める西側各国の国内世論を抑える意味で好ましくなく、ドゴールのデタント政策に対抗する上でも都合が悪かった。ドイツ問題と欧州安全保障に関する問題を包括的に解決することを狙った提案は、過去に行われた幾多の提案と同様、それが国内世論に対してのアピールともなった。西側がドイツ統一に対して真摯であること、東西の緊張の緩和に積極的であることを示すことで、プロパガンダ上の利益もあった。しかし、東西間の基本的政治姿勢が大きくかけ離れている以上は、包括的提案が具体化される見込みは殆どなかった。ドイツ問題を扱う以上、東ドイツの扱いをめぐる議論が進展しないことは容易に想像できた。こうした点は、両問題に対する限定的な進展を目指した政策に対しても当てはまった。また、ドゴールがこうした西側の提案に同調する見込みも小さかった¹³⁸。

137 'Germany and European Security,' undated, FO953/2499, PRO.

138 Patrick Reilly to John Nicholls, 1 September 1966, FO953/2499, PRO.

その上でこの報告書は、ドイツ問題に触れることなく東西間の協力を進展させることで東西間の雰囲気の改善を図ることを、控えめであるが最も可能性のある方向として結論付けた。「欧州宣言」構想はこの流れにあり、経済、技術、文化協力といった非政治的協力がデタントの基盤とされた。

本稿の第一章、第二章で示されたように、イギリス外務省はデタントに対する期待と同時にアメリカ、西ドイツ両国との良好な関係を維持する必要性も感じていた。「欧州宣言」構想は、この二つの変数のちょうど均衡が取れる点にあり、また最も可能性のある選択肢であるとも認識されていた。

さて、イギリス外務省は同盟国から寄せられた諸点を考慮して宣言草稿を改訂した。アメリカを排除したような印象を与えない文面に訂正したほか、西ドイツの主張であった「自決」原則をドイツ問題とは絡めずに国連が定める諸原則に言及したパラグラフ中に挿入した¹³⁹。その結果、10月21日にヴィケルトと会談したスミスは、前者から新草稿に対する支持を得た¹⁴⁰。また、シュレーダー外相も、ジョージ・ブラウン外相と会談した折に、西ドイツと東欧諸国との関係を妨害しないよう求めつつも、「欧州宣言」構想に対する西ドイツ外務省内の同意があることを伝えた¹⁴¹。イギリス草稿は11月3日の NATO 会議において多くの支持を集めた。アメリカからは文言に関する幾つかの難点が指摘されたものの、会議はイギリスがチェコスロヴァキアに対して草稿を提示し、反応を見ることで一致した¹⁴²。こうして、「欧州宣言」は12月13日、チェコスロヴァキアに手交されたのである¹⁴³。

139 Howard Smith to Lord Hood, 6 October 1966, FO371/188501, PRO.

140 Howard Smith to Andrew Stark, 24 October 1966, FO371/188501, PRO.

141 'Extract from record of a meeting between the Foreign Secretary and the Federal German Minister for Foreign Affairs at the Ministry of Foreign Affairs, Bonn, on Friday, 4 November, 1966 at 10.15 a.m.,' PR EM13/2114, PRO. 1966年9月、内閣改造により外相はスチュワートに代わりブラウンになっている。

142 Evelyn Shuckburgh to FO, 3 November 1966, FO371/188501, PRO.

143 William Barker to FO, 13 December 1966, FO371/188501, PRO.

4. イギリスのデタント政策の拘束要因、1967年

4-1. 「欧州宣言」構想の頓挫

1967年1月に入り、チェコスロヴァキアからの反応があった。チェコスロヴァキアは、欧州問題の解決の必要性に重点を当てたイギリスの宣言草稿に難色を示し、宣言が欧州の現状を承認し恒久化させるようなものになることで欧州の安定は得られるであろうと伝えた¹⁴⁴。またチェコスロヴァキアは、欧州宣言を両国の外相訪問時のコミュニケの付属文書にしてはどうかと提案したが、イギリスはこれを拒否した。チェコスロヴァキアが同提案に対する積極的な姿勢を失ったと判断したイギリスは、独自で東ドイツを除く他の WTO 加盟国と個別に接触することを決定し、各国に宣言草稿を呈示した。

チェコスロヴァキア側との会食で反応を見てきた駐チェコスロヴァキア英大使ウィリアム・バーカーによれば、両国の欧州宣言によせる思いは「根本から相違しており」、宣言が含む文言に関しても大きな意見の開きがあるという¹⁴⁵。両国間には、欧州宣言に対する根本的なアプローチの相違があった。イギリスが考える「欧州宣言」構想は、解決が不可能である東ドイツの承認やオーデル・ナイセ線の承認といった問題の解決に関して、宣言の採択により雰囲気をまず改善させることで、将来的に解決する土台を構築することを狙ったものであった。チェコスロヴァキアは「欧州宣言」について、「はじめにこうした問題の幾つかに関する協定に至ることで雰囲気の改善を狙うもので、その逆ではない」という狙いを持っていた。チェコスロヴァキアは、イギリスの宣言草稿に掲げられる諸原則に対する反対はないものの、草稿がオーデル・ナイセ線や東ドイツの承認といった解決困難な問題に言及するほどには「十分に大胆でない」ことも不満であった。バーカーは、イギリスが臨むような形での欧

144 William Barker to FO, 11 January 1967, FCO28/1, PRO.

145 William Barker to FO, 21 January 1967, FCO28/1, PRO.

州宣言構想の追及にチェコスロヴァキアは利点を見ていないことを外務省に伝えた。

2月6日より一週間にわたり、ソ連からコスイギンがイギリスを訪問した¹⁴⁶。ウィルソン首相は前年の7月にWTOが行ったブカレスト宣言について言及し、東側が提案した欧州安全保障会議を適切な時期に開催することについては異論はないものの、会議が成功するような条件を整えることが先決ではないかと指摘し、この点でイギリスがチェコスロヴァキアと接触していることを伝えた。グロムイコはイギリスとともに欧州安全保障会議に関する準備グループの創設を提案したが、「欧州宣言」構想に関する回答はなかった。

1967年4月20日、チェコスロヴァキアからのイギリス草稿に対する反応が、覚書という形でイギリス側に手交された。覚書はイギリス草稿と同様、欧州における平和と安定のために、全ての国家は国際緊張を悪化させたり軍拡を激化させたりするような行動を慎むべきであり、また欧州の繁栄と福祉が、経済、文化分野における協力によることを確認した。その一方で、覚書は欧州の現状維持の必要性を強調している点にその特徴があり、イギリスはこの覚書の中に、東ドイツの国際的な地位の向上を図ろうとする意図を明らかに感じた。覚書は、欧州における平和の達成のためには「第二次世界大戦の結果として生じた、欧州大陸における社会、政治、領土的現状の尊重がその不可欠の条件」であると述べており、東ドイツを含むような「全ての欧州諸国の主権の平等」や「国内問題への介入、主権の制限の回避」が、国家関係が基礎をおく原則に数えられていた¹⁴⁷。

146 'Record of meeting between the Prime Minister and Mr. Kosygin on Thursday, February 9th 1967, at 9.45,' PREM13/2114, PRO; 'Record of meeting between Prime Minister and Mr. Kosygin at 10 Downing Street on Friday, February 10th 1967, at 10.45 a.m.,' PREM13/2114, PRO.

147 'Basic theses expressing Czechoslovak ideas concerning the ways and means of supporting the fundamental principles governing relations between European States,' undated, FCO28/2, PRO; 'Declaration on Europe - Czech comments,' undated, FCO28/2, PRO.

チェコスロヴァキア案の根本的な問題は、それが「進展がいまだ見込めないような政治問題の解決を過度に重視しており、具体的な協力を十分に重視していない」点にあった。それ以上に、東ドイツの承認と政治的な現状の維持を意識させる文言も問題であった。西ドイツが挿入を主張した自決権原則への言及はなかった¹⁴⁸。

チェコスロヴァキアからの反応に加えて、ポーランドからの反応もあった。ポーランドはラパツキ外相が2月に訪英した際に「欧州宣言」構想について関心を示していたが、ラパツキは「欧州宣言」が武力不行使や内政不干渉原則に集中するべきであると伝えていた¹⁴⁹。ポーランドからのコメントは、イギリスの草稿がブカレスト宣言で示されたような諸原則と類似しているので、その点で異論はないものの、「我々の大陸の特別な政治的状况を十分に考慮に入れる」必要があると指摘し、欧州の現状の維持が議論の出発点にあることを示唆した¹⁵⁰。コメントは、イギリス草稿が経済、文化、科学協力を重視する一方で、欧州安全保障の出発点であるべき欧州の政治的現実の尊重が、十分適切に反映されていないことを問題にしていた。ポーランドが具体的に重視したのが、中部欧州における軍備管理であった。欧州問題の解決には長期的な準備が必要であり、今は特定の問題に尽力すべきである。ポーランドが提案したのは、武力の行使または威嚇の禁止と国内問題への介入の禁止をうたう国際条約の締結であった。こうした諸点は、7月に再度イギリス側に届けられた覚書の中でも繰り返し強調された¹⁵¹。

以後、「欧州宣言」構想をめぐるイギリスと東欧諸国間の接触は急速に減少した。両者の間には、国家間関係の原則を表明することで東西の関係改善を行

148 Ibid.

149 Howard Smith to J.C.W. Bushell, 3 March 1967, FCO28/1, PRO.

150 'Polish comment on the British proposals for a draft Declaration on Europe,' 27 April 1967, FCO28/2, PRO.

151 Thomas Brimelow to FO, 12 July 1967, FCO28/2, PRO.

う重要性については合意が存在したものの、どのような原則をどのように表明するのか、内容と手段の両面で合意には至らなかった。東側諸国は欧州の政治的現実、そして特に東ドイツの国際的な地位の向上につながるような内容を含む宣言にイギリス側が草案を変更しない限り、「欧州宣言」に署名する意図がないことは明らかであった。両者の間に欧州問題をめぐる本質的なアプローチの相違があったことは、東西対話の促進を狙った「欧州宣言」構想の限界でもあった。「欧州宣言」構想は、「現在のところ、我々が欧州宣言の草稿をめぐり進展を迎えることはありそうにない」として、1967年の半ばには静かに放棄されることになった¹⁵²。

4-2. アルメル研究への期待

イギリスの独自のイニシアティブであった「欧州宣言」構想が、東欧諸国との認識の相違からこうして幕を引いた一方で、イギリスは西側の同盟国内でデタントへのアプローチを固めるため、アルメル研究に積極的に関与することになった。イギリスがNATOを通してデタントを議論する必要を感じたのは、フランスがデタントに対するNATOの役割に批判的であり、ソ連の軍事的脅威を抑止するために創設されたNATOの正当性が疑われたことに加え、当時のアメリカがベトナム戦争に力を傾斜する一方でNATOから次第に離反していくのではないかという不安を感じていたからである¹⁵³。

152 E.J.W. Barnes to H.W. King, 6 September 1867, FCO41/218, PRO.

153 駐米英大使パトリック・ディーンが欧州統合と緊密な大西洋関係の両者が対立する限りにおいて、「私は長期的に見れば、前者に対するアメリカの利益は後者に対するアメリカの思い入れ以上に長続きすると判断する」と伝えたことに端を発する。NATOの創設要因であったソ連の脅威が減少する一方で、西欧は急速な経済発展とともに国力を回復させてきた。しかし、キューバ危機やベルリン危機では、アメリカの軍事力が頼りだった。同盟国はほとんど何もなしえなかった。また、ベトナム戦争においてはNATOがなしえることはほとんどない。MLF構想が失敗する一方で米英独の駐留費相殺交渉に西ドイツが好ましい反応を示さない。もしアメリカがNATOを重視しなくなれば、「時が満ちれば欧州問題に関してソ連と直接交渉に入る」ようになるだろう。「ベトナム問題があるにも関わらず、米ソ対話の再開の条件

外務省西方局が出した回答が、「大西洋と欧州の二つの馬具を装う (Atlantic and Europe in double harness)」ことであった¹⁵⁴。イギリスはEECへの加盟申請を行って欧州統合へと積極的に関与していくとともに、NATOの中でアルメル研究に積極的に関わることで、NATOの正当性を回復しデタントの足場を築くことを決意する。

1966年12月のNATO閣僚理事会により開始が決定されたアルメル研究(「将来の同盟の任務」研究)は、1967年初頭の手続き的な議論を経て、4月から本格的な協議の開始を迎えていた。イギリスは西ドイツとともにデタント、欧州安全保障、ドイツ問題といった非常にデリケートな問題を扱う第一部会のラポルトゥール(報告担当国)に選出されていた¹⁵⁵。これはイギリスにとって、前政権より続く西ドイツの東方政策がどの程度大連合政権へと継承され、どの程度の変化が見られるのかを見極める非常に恵まれた機会でもあった。

両国のアルメル研究へのアプローチに関しては、第一部会の開始以前から相違があった。イギリスはデタントへの期待から、アルメル研究がNATOに具体的な行動を示唆するような報告書へと結実することを欲していた。一方で、1966年12月の政権が交代した西ドイツは、CDU/CSUとSPD間、または外務省内部の意思統一を図るのに時間をかける必要があった。西ドイツの代表であり、同部会のラポルトゥールであったクラウス・シュッツ外務次官によれば、

は以前より整ってきた」。彼は「アメリカのNATOに対する態度が決して不変であるとは認識せず、過去数年間の間にアメリカ政府が、その外交政策の伝統的な方針の幾つかを見直させるようなことが生じたということを理解しておくことが賢明である」と述べた。Patrick Dean to Lord Hood, 16 November 1966, FCO41/2, PRO.

154 E.J.W. Barns to Lord Hood, 7 December 1966, FCO41/2, PRO; Lord Hood to Paul Gore-Booth, 3 January 1967, FCO41/2, PRO.

155 アルメル研究の他3つの部会は各々「同盟国間関係」(第2部会)、「将来の防衛政策」(第3部会)、「NATOの域外関係」(第4部会)である。アルメル研究に対する米英独の反応については、拙稿を参照されたい。「NATOの正当性の危機とアルメル研究、1966年 - 1967年」『神戸法学雑誌』(第54巻第2号、2004年)。

西ドイツがドイツ問題の解決やデタントへ向けた具体的な行動を策定するまでにはまだ時間がかかり、特に外務次官であるシュッツは、後に西ドイツ政府にその是認を求めることになる具体的な議論については積極的な立場に立つことができなかった¹⁵⁶。その西ドイツは、現状分析の必要性を説き、アルメル研究が西ドイツに具体的な行動を求めかねない報告書へと結実することを警戒した。シュッツはイギリスの報告担当者アダム・ワトソンに対し、しばらくは具体的な行動計画の議論に入らないよう求めた。

ワトソンは6月はじめ、ボンでシュッツやルーテらと会談した¹⁵⁷。会談は、西ドイツ側のデタントの見通しに対するやや悲観的な見方と、イギリスのやや楽観的な見方とが対照的なものになった。ワトソンは、この会談を覚書の形で残している。「我々は確かに、欧州における現在の緊張の緩和が消え去り、欧州外の諸問題の進展によっては西側とソ連との関係が以前より悪化することさえあるかもしれないことを認める」。しかし、次第に進む共産主義社会の変容によって、「ソ連政府やそれ以上に東欧諸国政府は西側との柔軟な関係に向けて徐々に歩み寄っている」。ワトソンは、「最終報告書がこうした目標や政策を同盟の加盟国に対して勧告すべきであるとする我々の提案に、西ドイツがとまどっていること」を悔やんだ。この覚書を受け取ったヴィケルトは、ワトソンの主張を「やや楽観的だ」と評し、西ドイツの立場については「やや懐疑的」であると説明した¹⁵⁸。

ワトソンは、ラポルトウールのシュッツや「平和ノート」起草者であるヴィケルト、古参の外交官であり第二政治局のウルリッヒ・サームらとの多くの討議の中で実際に感じるものの出来た西ドイツ東方政策の性格を、イギリス外務

156 Barnard Burrows to E. J. W. Barns, 19 April 1967, FCO41/211, PRO.

157 Adam Watson to Denis Laskey, 5 June 1967, FCO41/217, PRO.

158 A.A. Stark to Adam Watson, 12 June 1967, FCO41/217, PRO. 西ドイツ外務省内部には、アルメル研究の進め方やドイツ問題に関する草稿の作成をめぐる対立があった。6月22日、駐独英大使館に所属するJ.L.スティーンソンが西ドイツ外務省第二政治局の安全保障・軍備管理問題担当課長ランケスと会談した。ス

省に報告している¹⁵⁹。ワトソンは西ドイツの東方政策が、ドゴールの好むような方向で、つまり NATO から離反する形で行われる可能性については、それを否定した。「彼らが避けたいと欲しているのは、なにか具体的な進展を得ること無しに（オーデル・ナイセ線、東ドイツの承認といった）以前の立場の多くを放棄することである。彼らは現在の『不毛な現状』を決して認めないだろう」。ワトソンは、イギリスの国益のためにも、進展しつつある東方政策を公的に支持する必要性を示した。

西ドイツ外務省内部の総意が形成された結果、西ドイツ担当報告書がイギリスに手渡されたのは、7月20日であった¹⁶⁰。ワトソン、ヴィケルトらが中心となった英独の調整会議が行われたのは8月末であった。第一部会報告書は英独共同作成の「東西関係、デタント、欧州問題の解決」、「デタントの具体的措置と手段」の三章からなったが、問題は西ドイツ作成の「ドイツ問題」であった。ドイツ問題を解決するために取るべき具体的な手段について、西ドイツが何らかの言及を行うことを求めていたイギリスは、西ドイツが「彼らの草稿の中で何らの行動にも言及していない」ことに不満であった。また、西ドイツが「ドイツ問題」の中で、西ドイツと同盟国の役割を別記し、「ソ連地域の当局、人々との内的接触を通して、東ドイツ人の生活をより許容できるものにし、二つのドイツ間の関係における緊張を和らげるのは、西ドイツの任務である」とする一方で、「二つのドイツ間の緊張を和らげるのを支援するのは、同盟国の

ティーヴンソンからアルメル研究の進展具合について尋ねられたランケスは、「ああ、痛いところを突かれたな」と答え、西ドイツ外務省内部で部局間摩擦があることを告白した。彼はサームが指揮を執る部局間作業部会の一員であり、第三部会に西ドイツ代表として参加する傍ら、ヴィケルトとともに第一部会の西ドイツ担当報告書の作成にも関与していた。ランケス個人は「アルメル研究の重要性を感じず、旧来の保守的な志向に固執する幾つかの同僚に対して非常に批判的」であった。J.L. Stevenson to Adam Watson, 23 June 1967, FCO41/219, PRO.

159 'Changes in German foreign policy,' memorandum by Adam Watson, 27 July 1967, FCO33/103, PRO.

160 Schulte Strauthaus to Adam Watson, 10 August 1967, FCO41/218, PRO.

任務である」と記したことにも不満であった¹⁶¹。イギリスは「うんざりするほどに説教的であり、主導するのは西ドイツで我々はただ羊のようにそれに倣っていくかのような印象を与える」様なこの役割規定に不満であったが、イギリスが得た譲歩は、「二つのドイツ間の緊張を和らげる応分の努力をするのは同盟国の任務である」と改定された箇所のみであった¹⁶²。

第一部会報告書は、こうしてデタントの見通しに関しては楽観論と悲観論の均衡を図ったものとなったが、ドイツ問題については西ドイツの作成した草稿が大きく反映された¹⁶³。報告書はドイツ問題に関して、両ドイツ間の関係は国内的性格を持つこと、同盟国は西ドイツが唯一自由で正当なドイツ政府であると認識し続けることを確認したのである。

4-3. チャルフォント事件とアルメル報告書の採択

デタントに対する期待を持ち、アルメル研究の結果としてドイツ問題でも具体的な進展が生じるのではないかとの思惑を抱いていたイギリスが、ドイツ問題に関して行動を縛られたくない西ドイツを急かすことができない理由は、EEC への加盟問題を抱える中で西ドイツがフランスへ圧力をかけることを期待していたからでもあった。

1967年4月の英独会談でイギリスは、独ソ関係の改善のためにイギリスが貢献できることを明らかにして、西ドイツに対しイギリスのEEC加盟を支援するよう主張していた。ウィルソン首相は、EECが拡大してこそ東西デタントは現実味を帯びてくると述べ、「EECへのイギリスの加盟が政治的に重要な意味を持つのは、東西関係においてである」と伝えた。加えてウィルソン首相

161 'The German Problem', attached to ibid.

162 E.J.W. Barnes to Adam Watson, 2 August 1967, FCO41/218, PRO;
Adam Watson to Franz Breier, 8 September 1967, FCO41/218, PRO;
Adam Watson to E.J.W. Barnes, 1 September 1967, FCO41/219, PRO.

163 Report of Sub-Group 1, available at <http://www.nato.int/archives/harmel/harmel01.htm>, accessed on 25 January 2004.

は、デタントへの期待からフランスとの関係を重視する西ドイツに対して、「イギリスがアメリカとの緊密な信任関係にあるからこそ、〔ソ連は〕イギリスを価値ある仲介者としてみなしている」と述べて、デタントに英米関係が貢献できると説いた。ブランドはフランスだけが対ソ関係を独占していないことを歓迎する一方で、フランスが西ドイツの事情を特によく理解していること、ソ連に対して事情を説明する力を持っていること、フランスがソ連との緊密な関係を維持していること、ソ連側もフランスを価値ある仲介者だと見ていること、を挙げフランスとの関係を重視せざるを得ない事情を示した¹⁶⁴。

デタントへの強い期待を持つ一方で、EEC 加盟のためには西ドイツとの関係も重視せざるを得ない。こうしたジレンマが一つの形となって現れたのがチャルフォント事件であった。1967年10月末、イギリス国務大臣アラン・チャルフォントはEFTA 会議への出席のためスイスのローザンヌにいた。10月26日の夜、彼は滞在先のホテルの自室に報道陣を招き、彼自身馴染みの記者6人の出席の下、二度にわたり会見を開いた。彼自身がウィルソン内閣への入閣前に『タイムズ』紙の記者であったこともあり、閣僚が経験豊かな記者との親密で開放的な議論のなかで、お互いが自由な意見交換を行うことがあることを知っていた。そしてチャルフォントは、欧州共同体への加盟申請が拒否された場合のイギリス政府の対応について問われた際に、オフレコで、さらには個人的見解であることを度々強調した上で、この問題に関して報道陣との「仮説で推測的」な意見交換に入ることを了承したのであった¹⁶⁵。彼は欧州共同体への加盟申請が拒否された場合、その結果がイギリス政府の政策の見直しをもたらすだろうと述べた。

164 'Record of a conversation at a luncheon given by the Prime Minister in honor of the Federal German Foreign Minister at 10 Downing Street on Thursday, 13 April, 1967,' 17 April 1967, PREM13/2667, PRO.

165 Alun Chalfont, *The Shadow of My Hand*, (London: Weidenfeld & Nicolson 2000), p.122.

しかし、彼がオフレコと強調したにも関わらず、翌日には会談内容が次第に漏れ出した。ローザンヌの会談内容がイギリスの各紙面の一面に並んだのである¹⁶⁶。彼が「おどましく歪曲され」、また「完全なでっち上げ」であったと形容するその紙面によれば、イギリス政府は対西ドイツ政策を根本的に変化させつつあり、ライン駐留軍の撤退や東ドイツとオーデル・ナイセ線の承認に踏み切ろうとしているという。彼が個人的見解として述べたものは政府見解として理解され、また彼の推測的な発言は社会の反応を見極めるための観測気球であるとみなされた。

ロンドンに戻ったチャルフォントはその足でダウニング街へと赴き、ウィルソン首相に事の真相を報告した。ウィルソンは国務大臣の辞意を申し出たチャルフォントを説得し、また外務省へと戻る彼を玄関まで見届け、公の前で握手を交わして彼を送り出した。ウィルソンは根拠がないとして報道内容を強く否定し、さらにはリンドン・ジョンソン米大統領、ゲオルク・キージンガー首相宛てに親書を送り、イギリスの政策に変化がないことを確認する念の入れようであった¹⁶⁷。チャルフォントはその後も国務大臣に留まった。30日には西ドイツ政府が声明を出し、報道内容が完全に誤りであり不適切であることを確認した¹⁶⁸。

チャルフォントが実際に東ドイツの承認やオーデル・ナイセ線の承認を語ったかどうかは定かではない。定かなのは、(E)ECへの加盟をめぐる当初イギリスが期待した西ドイツの圧力は、フランスへかからなかった。西ドイツは、イギリスの加盟による拡大ECを実現し欧州の統合を進める以上に、フランス

166 Ibid., p.123; Lord Chalfont to Harold Wilson, 28 October 1967, PREM13/1498, PRO. 興味深いことに、他の西側諸国の報道が冷静で客観的な報道に徹する一方で、フランスでは「火のないところに煙は立たない」と報道され、チャルフォント発言がウィルソンを含む閣僚の一般的な考えを反映したものであるとみなされていた。Evelyn Shuckburgh to FO, 30 October 1967, PREM13/1498, PRO.

167 Harold Wilson to Georg Kiesinger, 30 October 1967, PREM13/1498, PRO.

168 Frank Roberts to FO, 30 October 1967, PREM13/1498, PRO.

との緊密な関係を維持して東方政策を着実に進展させることを望んだ。こうした姿勢は、アルメル研究に対する両国の姿勢の相違ともなって表れていた。ブランドは、デタントにおける NATO の役割に批判的なフランスに配慮し、アルメル報告書が幾つかの点で骨抜きにされてもフランスへの譲歩を図ることを望んだ。西ドイツの心配をよそに、イギリスはアルメル研究が建設的な結果へと至るために、フランスとの正面衝突は避けつつも、フランスからの「挑戦を受け入れる」用意があった¹⁶⁹。

イギリスにとっては、「欧州宣言」構想が頓挫して自らのイニシアティヴを放棄する中で、影響力の獲得手段としての NATO を重視した。シュッツバーグに代わって駐 NATO 英大使に就任していたバーナード・バローズは、アルメル研究に批判的なフランスに対して、デタントの追求が具体的レベルでは二国間で行われるものの、それが NATO 内で広く承認された原則を基盤にして行われたものであればより効果的なものとなることを説いた。「我々やフランス人が何を行おうと、ロシア人はアメリカや西ドイツ人のデタントに対する態度により大きな関心を示すのである。残りの我々は同盟を活用すれば彼らの態度をよりよく知ることができるし影響を与えることができるではないか」¹⁷⁰。バローズの言葉に明らかなように、イギリスは単独でソ連に影響を与えられるような地位にはなかった。イギリスは、アメリカや西ドイツに影響を及ぼすことで初めて、自らの影響力が保持できた。

NATO が存在意義を獲得するために必要であったアルメル報告書は、12月の閣僚理事会会で採択された。アルメル報告書は、イギリスにとっては両義的なものであった。報告書はイギリスが望んだほどには大胆でなく、当初イギリスが求めたような具体的な行動勧告は盛り込まれなかった。バローズは、「おそらく、最も深刻な敗北は我々が欧州安全保障システムを構築する方法やドイツ

169 R. N. Parsons to FO, 6 October 1967, FCO41/213, PRO.

170 Bernard Burrows to E. J. W. Barns, 14 November 1967, FCO41/214, PRO.

問題を解決する手段について、なんらの道程も提示できなかったことである」と述べる。しかし、「結果は時折思われた以上に随分といいものでもあった」。なぜなら、報告書はアルメル研究の結果、ドイツ問題と欧州安全保障問題に関して協議を続けることを決定したからである¹⁷¹。ラポルトゥールとして参加したワトソンも、アルメル研究の結果としてNATOの結束が高まったことを評価した¹⁷²。

結 語

本稿は、イギリスのデタント政策の論理、展開とその拘束要因について明らかにした。1960年代は冷戦構造が変容する十年であり、超大国関係が欧州の域外に起因する諸問題で大きな改善を見せない中、欧州においては東西両陣営の関係が改善する兆候が現れた期間であった。そのデタントが欧州において展開されたのは、1960年代を彩るもう一つの変化、すなわち東西両陣営内における多中心化の進展を伴っていたからである。デタントと多中心化の到来をみたイギリス外務省は、従来の対ソ・東欧政策の変更の必要性を一早く感じ、東欧諸国内部における社会変容に対する大きな期待も抱いた外務省は、北方局が中心となってソ連、東欧諸国に対する従来の政策の改定を行った。1963年の「静」のデタントは、この多極化（多中心化）とともに、「動」のデタントへと変化した。それは、現状の克服を目指すデタントであった。

イギリスのデタント政策の特徴の一つがドイツ統一との関係であり、イギリスは公的にはドイツ統一に先駆けたデタントの必要性を主張しなかったものの、外務省はウィルソン首相とともに、ドイツ統一がデタントの長い過程の結果と

171 'Harmel Exercise', memorandum by Barnard Barrows to George Brown, 22 December 1967, FCO41/219, PRO.

172 'Harmel Exercise,' memorandum by Adam Watson, January 1968, FCO41/219, PRO.

してのみ達成可能な目的であると信じていた。労働党が政権を取った1964年以来、英独会談の度にイギリスは、西ドイツの利益に反したソ連との協定を結ぶ用意のないことを明確にするとともに、ドイツ統一に先駆けたデタントの必要性を直接説くところとなった。

この点でイギリスはフランスと認識を共有していたものの、ドゴールがソ連に対して独り歩きを始めたのとは対照的に、イギリスはNATOを重視した。イギリスは当初、NATOとEECから離反したフランスがソ連に対する影響力を持つことはないだろうと見ていたが、仏ソ関係が着実に進展する中で、次第にドゴールの対ソデタントが西側の脅威であり、また東西デタントにも矛盾するとの認識を固めるに至った。こうした認識の背景に、イギリスのデタント政策のもう一つの特徴があった。デタントはNATOとEECを通した西側の団結を通してのみ実現すると考えたイギリスは、西ドイツからの同意を得られないような東ドイツやオーデル・ナイセ線の承認をめぐる独自の道をとることはなかった。それはまた、フランスがNATOから撤退する中で、相対的に比重の増した西ドイツとの関係を悪化させることが、対ソデタントを遂行する上でも、またアメリカに対する影響力を保つ上でも、望ましいとは考えられなかったからである。とくにイギリスが恐れたのが、イギリスを排除した形での米独関係の強化であった。

もちろん、西ドイツが東方政策を推進して当方近隣諸国との関係改善に向けて動き出すことは、イギリスの望むところであった。こうした動きを促進すべく、さらにはドイツ問題に直接手を触れることはせず、欧州安全保障問題を東西で議論することで政治的雰囲気改善を図り、ドイツ問題が将来的に解決されるような展望を開こうとする構想が「欧州宣言」構想であった。しかし、イギリスが「控えめ」であると考えたこの構想が示したのは、デタントに対するアプローチに関する東西間の本質的な相違であった。ドイツ問題の解決のためにデタントが必要であると考えたイギリスに対して、デタントのためにまず

イッ問題の解決が図られなくてはならないとするチェコスロヴァキアやポーランドの主張は、かつて西ドイツが主張してきたものであり、この点は西ドイツが東方外交を進展させる中でその外交政策を変化させた事実とは対照的であった。東西間の基本的認識がこのようにあまりにもかけ離れていては、欧州安全保障会議はおろかこの「欧州宣言」構想すらその具体化が困難であった。

「欧州宣言」構想による独自のイニシアティヴを放棄したイギリスは、アルメル研究に積極的に関与することで、NATO 内で西側のアプローチを調整することになった。第一部会でラポルトゥールを西ドイツとともに引き受け、西ドイツとの密接な協議を通してドイツ問題への進展を西ドイツに進める余地が、イギリスにはあった。しかし、イギリスがドイツ問題に関して行動を縛られたくない西ドイツを急かすことができなかった理由は、EEC への加盟問題を抱える中で西ドイツとの良好な関係を維持する必要性がそれまで以上にあったからであった。チャルフォント事件はイギリスのジレンマが顕在化した事件ではあった。

イギリスは1960年代を通して、フランスが撤退した NATO の維持に尽力し、EEC への加盟申請も行った。それを考慮すれば、報道が示すようなイギリス政府の対西独政策の変更は逆効果であり、またイギリスはスエズ以東からの撤退の決定と欧州における力配分の振り分けを決定したばかりであった。チャルフォント事件当時ボンにいたロバーツは、ライン駐留軍の撤退や東ドイツの承認はイギリスにとって「非現実的」と述べている¹⁷³。逆に言えば、それが非現実的であると映るところに、イギリスのデタント政策の拘束要因はあった。デタントのイニシアティヴの年であった1966年とは対照的に、「欧州宣言」構想の挫折とチャルフォント事件により、1967年はイギリスが抱えたデタント政策の限界を示す年になった。

アルメル研究はフランスの NATO 批判を交わす根拠として、「デタントと抑

173 Frank Robert to FO, 30 October 1967, PREM13/1498, PRO.

止」が相互補完的であるという論理を打ち立てることに成功し、NATO がデタントの時代にも有用な機構であることを証明した。イギリスにとっては、こうした NATO 内の議論を盛んに行うことは、ソ連が重視するアメリカや西ドイツの政策に対する影響力を確保するための手段でもあり、イギリスの国益が低下してソ連に対する単独の交渉能力を失っていたイギリスが重視した舞台であった。「欧州宣言」構想を放棄したイギリスは、その後東側との関係改善に向けた単独のイニシアティブを握ることはなく、西側同盟国内で影響力を保つことによってデタントへの関与を進めることになるのである。

このように、東西関係の改善のために働きかけたイギリスと、フランスが NATO 統合軍事機構から撤退する中でアメリカや西ドイツとの良好な関係も考慮して行動する必要があったイギリスという、二本の軸を据えてはじめて、イギリスのデタント政策の特徴は明らかにすることができるのである。